
(仮称) 水元公園
スケートボード広場整備 基本計画

葛飾区教育委員会

令和8年2月

目次

| | | |
|----|------------------------------------|----|
| 1章 | はじめに..... | 1 |
| 1 | 計画策定の背景..... | 1 |
| 2 | 計画策定の目的..... | 1 |
| 2章 | 主な関連計画..... | 2 |
| 1 | 本区の関連計画等..... | 2 |
| 2 | 東京都の関連計画等..... | 5 |
| 3章 | 整備計画地の整理..... | 7 |
| 1 | 整備計画地の概況..... | 7 |
| 2 | 法的条件等..... | 8 |
| 3 | 都内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況..... | 11 |
| 4章 | 各種調査結果..... | 16 |
| 1 | アンケート調査..... | 16 |
| 2 | 現況調査..... | 29 |
| 5章 | 整備に向けた基本的な考え方..... | 33 |
| 1 | 基本的な考え方..... | 33 |
| 2 | スケートボード広場への想定需要..... | 34 |
| 3 | 整備方針..... | 39 |
| 6章 | 整備計画..... | 40 |
| 1 | 主な整備機能..... | 40 |
| 2 | 想定スケジュール..... | 42 |

1章 はじめに

1 計画策定の背景

葛飾区では、令和5年3月に葛飾区スポーツ推進計画を策定し、区民の誰もが、身近な場所で、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的等、自分のスタイルにあった形でスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進めています。

とりわけ、スケートボードは、東京2020オリンピック競技大会に続き、パリ2024オリンピック競技大会においても、日本人選手が大きく活躍したことで、競技として注目を集めています。また、2028年に開催予定のロサンゼルスオリンピックの実施競技にも決定されています。

本区においても、令和6年度に実施した第5回葛飾区区民モニターアンケート調査の、区内にアーバンスポーツ施設は必要かという質問に、「必要」及び「どちらかといえば必要」と回答した区民は69.0%であり、そのうち、必要と思う種目において「スケートボード」と回答した区民は、65.6%と最も高い割合になっていることから、機運の高まりとともに、需要が増加傾向にあることがうかがえます。

一方で、スケートボードは、公式な練習場所が少ないことから、公共の道路や歩道、公園等の非公式な場所での滑走により、騒音問題や設備の破損等、トラブルにつながるものが懸念されます。

こうした中、区内では、現状「上千葉砂原公園」の一部を夕方の時間帯に練習場所としていますが、スケートボード専用の施設ではないことから、愛好者・競技者の需要を満たしているとは言えません。

こうした状況を踏まえ、区民の需要の増加に応えるとともに、愛好者・競技者が安全かつ安心してスケートボードに取り組める専用施設の整備を進める必要があります。

2 計画策定の目的

(仮称)水元公園スケートボード広場(以下「水元公園スケートボード広場」という。)の整備に当たっては、計画地の広さを活かして、初級から上級の幅広いレベルに対応した滑走エリアを設けるとともに、体験会やマナーアップ活動の実施、レンタル道具の配備等、既にスケートボードに取り組んでいる愛好者・競技者だけでなく、初心者や家族連れなど、年齢や経験を問わず多くの方が「体験してみたい」、「利用してみたい」と思える、魅力あるスケートボード広場となることを目指します。また、大会やイベントが開催可能な設計とし、スケートボードの楽しさややりがいを発信していき、幅広い世代の関心が高められる施設を目指して、本計画を策定します。

なお、本区では、先行して小菅西公園スケートボード場の整備を進めていますが、水元公園スケートボード施設の整備を計画することで、更なるスケートボード環境の充実を図っていきます。

2章 主な関連計画

1 本区の関連計画等

葛飾区基本構想で示された理念や長期にわたり区が目指す将来像等を実現するための計画である葛飾区基本計画のほか、関連する計画として葛飾区スポーツ推進計画が挙げられます。

また、スポーツ庁では、アーバンスポーツの特徴として、「音楽やファッション、アートなど若者文化が融合したものとして、従来のスポーツの枠を超えた領域に展開するものであり、スポーツという側面に拘らず、遊び、カルチャーの延長線上に捉えているという側面がある」との見解を示しています。この特徴を捉え、本計画においても、文化・芸術に関する取組との融合を図っていくため、かつしかアート・カルチャー基本方針との関連を整理します。

(1) 葛飾区基本計画

政策として掲げる「生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようにします」を実現するための施策の一つとして「区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します」が示されており、その方向性には、適切な施設整備を推進することが明記されています。

政策12 スポーツ


政策12 **スポーツ**
生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようにします

1 政策目的
いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるようにします。

2 政策の方向性

- 誰もが多様なスポーツに定期的・継続的に親しみ、健やかに暮らせるよう、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりを進めるとともに、障害者スポーツの普及に向けた取組をはじめ、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりなどを進めます。
- 区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備するため、既存施設の継続的なメンテナンス、計画的な改修、障害者スポーツに配慮したバリアフリー化などを進めます。

第3部
政策12
スポーツ



かっしかふれあいRUNフェスタ

188

【出典：葛飾区基本計画（令和3年8月）】

政策12 スポーツ

施策2 スポーツ基盤整備

区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

1 施策を取り巻く現状と課題

- より多くの区民がスポーツに親しめる環境を整備しています。区内には、総合スポーツセンター体育館をはじめ、陸上競技場、温水プール、テニスコート、野球場などのスポーツ施設のほか、身近なスポーツの場として、小・中学校の体育館や校庭を開放しています。また、令和2年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会から正式種目に採用されたスポーツクライミング施設を開設しました。
- 既存のスポーツ施設の中には、開設から相当年数が経過している施設もあります。今後、利用できない施設が重ならないよう、また財政的な負担が一時期に集中しないよう配慮しながら、計画的に改修等を進める必要があります。
- 障害者スポーツの振興に取り組んでいる中、平成29年3月に実施した「葛飾区スポーツに関する意識調査」において、「障害者スポーツの振興を図るために必要なこと」とを質問した結果、「施設のバリアフリー化」が62.9%と最も多い結果となっています。

図表 区内の運動場の状況（令和2年4月1日現在）
※1 上野公園運動場は、少年ソフトボール場、テニスコートの共用施設のため、多目的運動場に計上
 ※2 利用件数は、貸切利用の件数

| 施設数 | 野球場 | テニスコート | プール | 球技場 | 陸上競技場 | 多目的運動場 |
|-----------|---------|--------|-----|--------|--------|--------|
| 施設数 | 17 | 6 | 2 | 6 | 1 | 4 |
| 面数 | 36 | 25 | 4 | 9 | - | - |
| 面積（㎡） | 253,327 | 18,250 | 890 | 49,878 | 29,600 | 34,895 |
| 令和元年度利用件数 | 11,898 | 27,416 | 14 | 4,841 | 696 | 6,865 |

192

政策12 スポーツ

2 施策の方向性

- 適切な施設整備の推進 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により高まる区民のスポーツに対する関心をその後も維持し、大会終了後の区民のスポーツ活動の促進につなげるため、適切な施設整備を推進します。
- 効果的・効率的な施設改修 区民がスポーツ活動に取り組める場を提供するため、既存施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を推進します。改修に当たっては、優先順位を付けて改修を行い、安全で快適にスポーツに親しめる環境を整備します。また、限りある財源の中で、利用者の安全性や利便性に配慮した施設整備を効果的・効率的に行うため、従来にも増して高い費用対効果が期待できる整備方法を検討します。
- 施設のバリアフリー化の推進 障害者スポーツの振興のため、奥戸総合スポーツセンター野球場へ障害のある方に対応したトイレや観覧席を設置するなど、区内の各施設において利用者等の声を聞きながらバリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修を行います。

3 評価指標と目標値

| 指標 （指標・単位・計測時期） | 現状値 （令和元年度） | 目標値 （令和2年度） |
|-----------------------------|----------------|----------------|
| スポーツ施設の利用率（万人） （生涯スポーツ課） | 299.1 | 360.0 |

4 計画事業

| 事業名 | 事業内容 |
|--------------------------|--|
| スポーツ施設の利用率向上 しやすい環境整備 | スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安全で利用しやすい環境整備を進めます。 |



東金町運動場スポーツクライミングセンター

193

【出典：葛飾区基本計画（令和3年8月）】

（2）葛飾区スポーツ推進計画

葛飾区スポーツ推進計画における目標のひとつである「スポーツが『できる』環境の整備」を達成するための施策として「スポーツ施設の環境整備」を掲げていることに基づき、本施設の整備を進めます。

また、開設に向けては、「スポーツを『する』人の拡大」、「スポーツを『ささえる』活動の基盤強化」、「スポーツを『みせる』環境の整備」の3つの目標に基づき、管理・運営等に関する検討を進めます。

第3章 本計画の方向性

1 本計画の基本理念

区民の誰もが、身近な場所で、それぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じた、自分にあったスポーツを楽しむことができるよう、前計画の基本理念を継承し、さらなるスポーツ推進を目指します。

区民が身近な地域で「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた健康で元氣な葛飾づくりを推進します。

2 本計画の目標

葛飾区基本計画[※]をはじめとした葛飾区の関連計画等において定めたスポーツに関わる政策・施策等との整合性を図るとともに、国のスポーツ基本計画、都のスポーツ推進総合計画を参照し、SDGsで謳われている目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標4「質の高い教育をみんなに」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に寄り添うことを目指し、本計画の目標を設定します。

目標1 スポーツを「する」人の拡大

スポーツには軽運動や気軽に楽しめるレクリエーションスポーツなどから競技性の高い種目のスポーツなど多様な種目があり、それぞれに面白さや醍醐味があります。区民の誰もが、身近な地域で、自分にあった形のスポーツ・運動に出会い、親しみ、定期的・継続的に行えるようスポーツに触れる機会を充実し、心身の健康及び体力の保持増進や健康寿命の延伸に取り組みます。

目標2 スポーツが「できる」環境の整備

誰もが気軽にスポーツを楽しむ、スポーツや運動を習慣にするためには、身の回りには身近なスポーツの環境の充実が必要です。スポーツ施設等安全・安全・便利に利用できるよう適正な整備をし、区民が身近な場所でスポーツ活動に取り組めるような環境の充実を図ります。

目標3 スポーツを「ささえる」活動の基盤強化

区民が身近な地域で自分にあったスポーツや運動をするために、イベントの運営やスポーツ指導など現場を「ささえる」スポーツ協働団体やスポーツボランティアは、なくてはならない存在です。スポーツ協働団体の活動をより充実させるためにも、団体相互の連携を図り、スポーツボランティアの充実と合わせて、葛飾区のスポーツ推進を支援する体制の更なる強化を図ります。

目標4 スポーツを「みせる」環境の整備

スポーツを「みる」とは最も手軽にスポーツの関わり方です。スポーツを知り、観戦し、その醍醐味を感じることでスポーツへの関心や意欲を高めます。「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ活動ができるよう、スポーツに関わるすべての活動における楽しさや、やりがい、魅力を区民に伝える取組を推進します。

33

5 施策体系

本計画では、基本理念に基づいた4つの目標を達成するために、以下に示す体系で施策を推進します。

| 基本理念 | 目標 | 施策 |
|--|---------------------------|--|
| 区民が身近な地域で「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた健康で元氣な葛飾づくりを推進します。 | 目標1 スポーツを「する」人の拡大 | (1) ライフステージに応じた健康づくり・体力づくりの推進 (2) 自分にあったスポーツ実施機会の充実 (3) 障害者スポーツの推進 |
| | 目標2 スポーツが「できる」環境の整備 | (1) スポーツ施設の環境整備 (2) 身近な施設の有効活用 |
| | 目標3 スポーツを「ささえる」活動の基盤強化 | (1) スポーツ関連団体との連携・協働 (2) ボランティア・指導員の育成・活用 |
| | 目標4 スポーツを「みせる」環境の整備 | (1) スポーツ情報・発信の充実 (2) オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシー [※] 継承 |

35

【出典：葛飾区スポーツ推進計画（令和5年3月）】

(3) かつしかアート・カルチャー基本方針

葛飾区では、かつしかアート・カルチャー基本方針を令和7年3月に策定し、文化・芸術を生かした賑わいのある街づくりを進めています。本基本方針では、「取組の柱1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出」が掲げられており、誰もが公平に文化・芸術に触れられるような体験機会の創出を推進することが示されています。

スケートボードは、ストリートカルチャーから育まれたスポーツであり、現在でもスポーツ競技としてだけでなく、アートや音楽、ファッションなどを融合させた、若者文化として注目を集めています。こうしたスケートボードの特色を活かし、本区の文化・芸術に関する取組との融合を図ることで、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通して、子ども・若者の健やかな成長につなげるとともに、その魅力を発信し、幅広い世代の関心と理解を深めていきます。

2 基本となる方向性（目指すべき未来像）

魅力をミガキ 個性がカガヤキ 文化をテラス

文化・芸術を通じて、誰もが持っている魅力を磨き、個性を輝かせることができる、明るい未来をイメージしています。互いの個性や文化、習慣等、様々な違いを認め合い、分野や世代を超えた人同士のつながりが新たなまちの魅力と活力を生み、これからの葛飾区を照らしていきます。

3 取組の柱

(1) 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出

(2) 多様な主体と結びつく人づくり

(3) 文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化

(4) 地域経済の発展における新たな魅力づくり

(5) 文化・芸術の推進体制の強化・充実

目指すべき未来像

魅力をミガキ 個性がカガヤキ 文化をテラス

| 目標 | 取組の柱 | 各取組の展開 |
|--------------|-----------------------|--------|
| 人と人のつながりをつくる | 1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出 | 各取組の展開 |
| | 2 多様な主体と結びつく人づくり | |
| 新たな魅力や活力をつくる | 3 文化・芸術の振興拠点と情報発信の強化 | |
| | 4 地域経済の発展における新たな魅力づくり | |
| | 5 文化・芸術の推進体制の強化・充実 | |

9

第4章 基本方針

取組の柱1 誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出

身体機能・能力の違いや年齢、性別、国籍、経済的な状況や居住する地域にかかわらず、誰もが公平に文化・芸術に触れられるような体験機会の創出を推進し、街の中でふとしたときに音楽を耳にする、アートを目にする、歴史を感じるまちづくりの取組を推進します。

また、子どもが文化・芸術活動を始めきっかけづくりや、興味・関心を深める機会を充実することで、創造性や思考力、表現力を育むとともに、文化・芸術を通して誰もが互いの個性、文化、習慣等の違いを認め、相互理解を深める機会を創出します。

取組の方向性

1 地域共生社会の実現に向けた事業企画や取組の実施

子どもや高齢者、障害者、外国人などをはじめ誰もが文化・芸術に触れられる事業企画・設計となるよう配慮し、公平な体験機会の創出に努めます。

2 多様な文化や価値観を尊重し相互理解を深める取組

国や習慣、感性などの違いによる異なった文化や価値観、個性を尊重するためには正しい認識・理解が必要です。国際交流イベントや多文化理解のワークショップなどを通して、異なる文化や価値観と触れ合う機会の充実を図ります。

3 幼少期からの体験機会の創出

生涯を通しての文化・芸術活動へのきっかけづくりとして、幼少期から文化・芸術に慣れ親しみ、興味・関心を惹く体験機会の充実を図ります。

4 各地域での体験機会の充実

年齢や障害の有無、経済的な状況にかかわらず、住み慣れた地域で気軽に参加・体験できる機会の充実を図ることで、体験格差の改善を図ります。

関連する取組の柱と方向性

取組の柱4-2 区内中小企業における技術力をデザインやアートに生かすための支援

10

【出典：かつしかアート・カルチャー基本方針（令和7年3月）】

2 東京都の関連計画等

整備計画地が都立水元公園内であることから、東京都建設局がとりまとめた「都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方」との整合性を図りながら本計画に取り組みます。

(1) 都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方

(東京都建設局 令和5年11月)

都立公園内に整備するスケートボード広場の条件等が提示されています。

本計画においては、これらの条件を満たした整備計画にするとともに、本区の目指すスケートボード広場の考え方（初心者や家族連れなど、年齢や経験を問わず、幅広い利用者の利用が可能な広場、大会やイベントが実施可能な広場等）を取り入れた施設を目指し、スピード感を持って、東京都との協議・検討を進めていきます。

| | |
|---|--|
| <p>■ 今後の都立公園におけるスケートボード広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・都立公園では、散策や運動、レクリエーションの場など様々な利用がある中、特定用途の専用施設の整備については、慎重に検討する必要がある・スケートボード人気が高まっているものの、スケートボード等を行う人の数は他のスポーツに比べ、まだ相対的に少ない・現在都立公園では、一定のルールのもとでスケートボード等の利用可能な場所が複数あり、箇所数は他のスポーツと比較して遜色ない水準である・一方、初心者でも安心して利用できる専用の広場は、駒沢オリンピック公園の1箇所である | <p>都立公園の広域の利用も考慮し、都としては、駒沢オリンピック公園に加え、多摩地域に1箇所専用のスケートボード広場を整備する</p> |
| <p>■ 整備するスケートボード広場の条件等</p> <ul style="list-style-type: none">・スケートボード利用に関する課題を考慮し、下記の通り条件等を設定する <p>【広さ・位置等】 広さ500㎡以上、騒音への配慮（住宅地からの距離）、他の公園利用や自然環境等への配慮</p> <p>【施設内容】 初心者向け施設（フラットエリア・置き型セクションが主体）、騒音低減に配慮した舗装、広場を囲う安全柵の設置</p> <p>【管理方法】 マナーアップ・ルール定着に資する取組を定期的実施、巡回・指導、混雑時の人数調整</p> | <p>【出典：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方（東京都建設局 令和5年11月）】</p> |
| <p>■ スケートボード広場を整備する場所</p> <ul style="list-style-type: none">・スケートボード等の専用広場の整備は、他の公園利用に支障が無いよう十分な調整が必要であるため、広さ・位置等の条件を満たす場所のうち、現在スケートボード利用を認めている場所から選定する | <p>武蔵野公園（管理所前広場）において整備する（安全な利用環境を創出）</p> |

整備するスケートボード広場の条件等

【広さ・位置等】

- 広さ 500 m²以上
- 騒音への配慮（住宅地からの距離）
- 他の公園利用や自然環境等への配慮

【施設内容】

- 初心者向け施設（フラットエリア・置き型セクション主体）
- 騒音低減に配慮した舗装
- 広場を囲う安全柵の設置

【管理方法】

- マナーアップ・ルール定着に資する取組を定期的実施
- 巡回・指導、混雑時の人数調整

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方（東京都建設局 令和5年11月）】

同資料内「(別紙) 参考資料：整備条件等検討調査概要)」においては、前述の【広さ・位置等】の条件に関する詳細が以下のとおり取りまとめられています。

広さ・位置等の条件

- 住宅から 150m以上離れていること（騒音への影響）※
- 整備候補地は 500 m²以上の平坦な広場を確保できること
- 他の公園利用や自然環境等への配慮

※現地調査結果より、騒音レベルが「生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準」である 55dB 以下（第1・2種低層住居専用地域における一般の地域を想定）となるには、スケートボード広場から概ね 150m以上の離隔を確保する。ただし、幹線交通を担う道路に近接する空間における基準は 70dB 以下（昼間の場合）のため、概ね 35m以上の離隔を確保する。

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方
（東京都建設局 令和5年11月）
（別紙）参考資料：整備条件等検討調査概要】

本条件を満たす場所の1つとして、「水元公園 多目的広場東側草地広場」が選定されています。

参考表：広さ・位置等の条件を満たす場所（令和5年11月現在）

| 公園名 | 箇所名 |
|-----------|--------------------|
| 1 亀戸中央公園 | 時計塔中央広場 |
| 2 中川公園 | A地区自由広場 |
| 3 大島小松川公園 | 風の広場 |
| 4 舎人公園 | A地区ドッグラン南側草地広場 |
| 5 水元公園 | 多目的広場東側草地広場 |
| 6 武蔵野の森公園 | 西町サッカー場西側 |
| 7 小金井公園 | 榎の木広場、テニスコート西側草地広場 |
| 8 武蔵野公園 | 管理所前広場周辺 |
| 9 狭山公園 | 風の広場（多摩湖堤防下） |

【引用：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方
（東京都建設局 令和5年11月）】

3章 整備計画地の整理

1 整備計画地の概況

(1) 整備計画地の選定理由

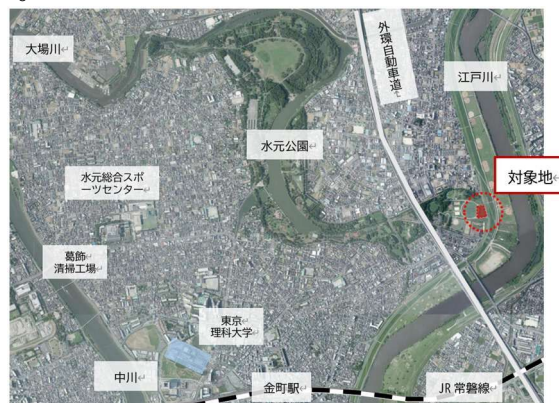
先述の都立公園におけるスケートボード広場の考え方（東京都建設局 令和5年11月）を踏まえ、以下のとおり当該広場を整備計画地に選定しました。

- 住宅地から離れていること
- 管理事務所の設置スペースが確保でき、スタッフが常駐できること
- 門扉や安全柵の設置が可能であること
- 初級から上級の幅広いレベルに対応した滑走エリアが確保できるとともに、大会やイベント等の実施が可能な広い面積が確保できること

(2) 整備計画地の敷地概要

整備計画地の概要は、以下のとおりです。

| | |
|------|-----------------------------------|
| 名称 | 水元公園 東金町運動場 多目的広場東側草地広場 |
| 位置 | 葛飾区東金町8丁目24番 |
| アクセス | 東武バスセントラル 「東金町運動場入口」下車 徒歩5分 |
| 敷地面積 | 約4,900㎡ ※測量調査を実施予定 |
| 現況 | 草地、植栽、ベンチ(5台) |



※国土地理院撮影の空中写真（令和元年撮影）を加工して作成



(3) 整備計画地周辺の概要

整備計画地周辺の概要は、以下のとおりです。

| | |
|------|---|
| 運動施設 | 多目的広場、テニスコート、少年野球場、 スポーツライミングセンター |
| 駐車場 | 水元公園第三駐車場（49台） |
| その他 | 東京都下水道局 東金町ポンプ所 都道451号線 江戸川堤防線 江戸川河川敷 |

多目的広場



少年野球場



スポーツライミング
センター



東金町ポンプ所



都道 451 号線



江戸川河川敷方面



2 法的条件等

整備計画地に関する法的条件等について整理します。

(1) 都市計画法・建築基準法

| | | |
|---------|-------------------------------|--|
| 用途地域 | 第一種低層住居専用地域 建築制限有* | |
| 建蔽率／容積率 | 30％／60％ | |
| 高度地区 | 第 1 種高度地区 | |
| 高さ制限 | 10m（または 12m） | |
| 防火地域 | — | |
| 風致地区 | 江戸川風致地区 | |
| 地区計画 | — | |
| 開発許可の要否 | 500 m ² 以上の開発行為に必要 | |
| その他 | 都市計画公園区域 | |

※建築基準法第 48 条第 1 項ただし書により、同基準法の別表第二（い）項に掲げる建築物以外の建築物を建てようとする場合、特定行政庁（葛飾区長）が、良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ない等と認めて許可した場合に、建築可能となります。その際には、あらかじめ公聴会の開催、建築審査会の同意を得る必要があります。

(2) 都市公園法

都立公園内での整備に当たり、必要な許可申請事項を整理します。スケートボード広場は公園施設のうち、運動施設に該当します。また、併せて整備を予定しているトイレ及び駐輪場は便益施設、管理事務所は管理施設に該当します。

| | | | |
|---------|---|--------------|-------------------------|
| 設置・管理許可 | 公園管理者以外の者が公園施設を設置・管理する場合に、公園管理者より得る必要がある許可（都市公園法第5条第1項） | | |
| | 公園施設 | 園路広場 | 園路、広場 |
| | | 修景施設 | 植栽、芝生、花壇 等 |
| | | 休養施設 | 休憩所、ベンチ、野外卓 等 |
| | | 遊戯施設 | ぶらんこ、滑り台、シーソー 等 |
| | | 運動施設 | 野球場、陸上競技場、サッカー場、水泳プール 等 |
| | | 教養施設 | 動物園、野外劇場、図書館 等 |
| | | 便益施設 | 売店、飲食店、駐車場、トイレ 等 |
| 管理施設 | | 門、さく、管理事務所 等 | |
| 占用許可 | その他の施設 | | |
| | 展望台、備蓄倉庫 等 | | |
| 占用許可 | 設置・管理許可区域外で公園施設以外の工作物や仮施設などを設置する場合に、公園管理者より得る必要がある許可（都市公園法第6条第1項） | | |
| | 例) 電柱、水道管などの設置 イベント、競技会等向けの仮施設 | | |

(3) 河川法

| | | | |
|-----------|--|---------------|------------------------------|
| 河川区域 | <ul style="list-style-type: none"> 整備計画地は、河川区域に指定されている。 整備計画地に隣接した公園内の一部敷地が、国土交通省関東地方整備局の所有地となっている。 (河川法第6条第1項第2号、第3号) | | |
| 高規格堤防特別区域 | <ul style="list-style-type: none"> 整備計画地は高規格堤防特別区域に指定されている。 (河川法第6条第2項) | | |
| | 規制内容 | 建物の新築 又は改築 | 地表からの高さ 1m を超えるものは許可が必要 |
| | | 土地の掘削 | 1.5m 以内の掘削で、ただちに埋め戻す場合は制限がない |

※河川法第26条第1項において、河川区域内の土地に工作物を新築する場合、河川管理者の許可を受ける必要がある。ただし、高規格堤防特別区域内の土地においては、同条第2項に掲げる行為については、許可の取得を要しないことから、今後、河川管理者と協議し、必要な手続を行う。

(4) 留意事項

| | |
|-------------|--|
| 公園内の国有地 | ・整備計画地の一部は、国有地（関東財務局東京財務事務所の所有地）と重なっていることから、今後、スケートボード広場設置に関する必要な手続を行う。 |
| 大規模救出救助活動拠点 | ・東京都地域防災計画により、救助部隊等が被災者の救出及び救助等を行うための活動拠点として、公園内のオープンスペースが大規模救出救助活動拠点に指定されている。 |
| 緊急河川敷道路 | ・隣接する江戸川堤防線（都道 451 号線）は「緊急河川敷道路」に位置付けられており、災害時には関係車両の緊急輸送路となる。 |
| 公園内の自然環境 | ・整備計画地の北側には、カワセミ等の野鳥が見られる不動池と樹林地が広がっており、現況自然環境の維持・保全を図っていく方針が水元公園マネジメントプラン（東京都建設局 令和 4 年 9 月）において定められている。 ・本計画においても、公園管理者や関係団体と協議を行いながら、施工時や開設後の自然環境に対する影響に配慮した設計を検討する。 |

(5) まとめ

以上より、本計画を進めるに当たり、必要となる手続き等は次のとおりです。

- 第一種低層住居専用地域内のため、管理事務所及びトイレの建築にあたっては、建築基準法第 48 条第 1 項ただし書により、公聴会の開催と建築審査会の同意を得たうえで、特定行政庁（葛飾区長）の許可を取得する必要があります。
- 建築物の建築面積が 500 m²を超える場合、開発許可が必要となります。
本整備計画における建築物（管理事務所及びトイレ）の建築面積は、500 m²未満を想定しており、開発許可申請の対象外となる予定です。
- 公園管理者（東京都）からスケートボード広場の設置・管理許可、付随する工作物（給水管など）の占用許可を得る必要があります。
- 水元公園は、大規模救出救助活動拠点に指定されていることから、救出及び救助等の活動に必要なスペースに支障が生じることがないように、東京都と協議を行います。
- 高規格堤防特別区域に指定されているため、施工内容について河川管理者と協議し、必要な手続きを進めます。

3 都内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況

(1) 都立公園における整備状況

都立公園内のスケートボード広場等の整備状況は、次のとおりです。

| 都立公園名 | 利用環境 | | 滑走エリア 面積※1 | 管理 主体 | 対象競技 |
|--------------------------------------|------|----------|------------------------|-----------|-----------------------------|
| | 共用 | 専用 施設 | | | |
| 駒沢オリンピック公園 (世田谷区) | | ● | 約 2,000 m ² | 東京都 | スケートボード BMX インラインスケート |
| 祖師谷公園 (世田谷区) | ● | | 約 600 m ² | 東京都 | スケートボード |
| 光が丘公園 (練馬区) | ● | | 約 1,000 m ² | 東京都 | スケートボード |
| 小金井公園 (小金井市他) | ● | | 約 2,000 m ² | 東京都 | ローラースケート スケートボード |
| 武蔵野公園※2 (府中市他) | | ● | 約 1,100 m ² | 東京都 | スケートボード インラインスケート |
| 代々木公園※3 (渋谷区) | | ● | 約 350 m ² | 東京都 | スケートボード |
| 【参考】 有明アーバン スポーツパーク※4 (江東区) | | ● | 約 3,570 m ² | 民間 事業者 | スケートボード BMX インラインスケート |

※1 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載

※2 令和7年6月25日開設

※3 令和7年2月20日開設

※4 都立公園内ではないが、東京都所有施設として掲載



【出典：都立公園におけるスケートボード広場整備の考え方（東京都建設局 令和5年11月）】

(2) 葛飾区内及び近隣区・市内の整備状況

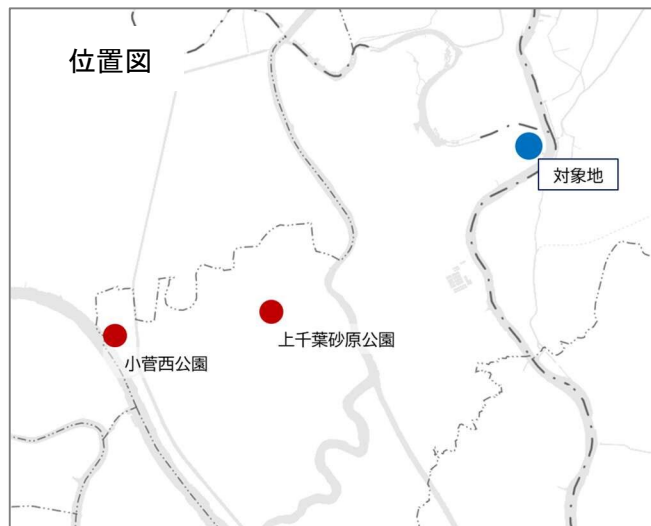
区内及び近隣区・市内のスケートボード施設等の整備状況は次のとおりです。

ア 葛飾区内

| 公園名 | 利用環境 | | 滑走エリア 面積※1 | 管理 主体 | 対象 競技 |
|------------------|------|----------|----------------------|----------|----------|
| | 共用 | 専用 施設 | | | |
| 上千葉砂原公園 (西亀有) | ● | | 約 250 m ² | 葛飾区 | スケートボード |
| 小菅西公園※2 (小菅) | | ● | 約 770 m ² | 葛飾区 | スケートボード |

※1 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載

※2 令和8年3月竣工予定



※国都地理院提供の白地図を加工して作成

(ア) 上千葉砂原公園

| | | | |
|-------|----------------------|---------------------|--|
| 所在地 | 葛飾区西亀有1丁目27-1 | | |
| 面積 | 約 250 m ² | | |
| セクション | なし | | |
| 運営時間 | 5~10月 | 午後4時30分~ 午後7時30分 | |
| | 11~4月 | 午後4時30分~ 午後6時30分 | |
| レンタル | なし | | |
| 利用料金 | 無料 | | |
| 利用方法 | 公園課又は公園事務所に使用申請書を提出 | | |

(イ) 小菅西公園運動場（スケートボード場）

| | | |
|--------------|--|--|
| 所在地 | 葛飾区小菅1丁目2-1 (小菅水再生センター屋上) |  |
| 面積 | 約 770 m ² | |
| セクション | 11 セクション | |
| 運営時間 (予定) | 午前 9 時 00 分～ 午後 8 時 00 分 | |
| レンタル (予定) | スケートボード、ヘルメット、プロテクター一式 | |
| 利用料金 (予定) | 高校生相当以上 500 円/2H 小中学生 100 円/2H 幼児：無料 | |
| 利用方法 | 受付で利用料金を支払後、 利用開始（個人利用） | |

イ 近隣区・市

| 施設名 | 利用環境 | | 滑走エリア 面積※ | 管理 主体 | 対象競技 |
|--|------|----------|------------------------|-----------|---|
| | 共用 | 専用 施設 | | | |
| 松戸運動公園スケート ボード場（松戸市） | | ● | 約 220 m ² | 松戸市 | スケートボード |
| 古ヶ崎河川敷スポーツ 広場 スケートボード パーク（松戸市） | | ● | 約 740 m ² | 松戸市 | スケートボード |
| セナリオハウスフィー ルド三郷（三郷市陸上 競技場公園）スケート パーク（三郷市） | | ● | 約 600 m ² | 三郷市 | スケートボード BMX インラインスケート ローラースケート |
| すみだスケートボード パーク（墨田区） | | ● | 約 920 m ² | 墨田区 | スケートボード |
| 宮城ファミリー公園 アクティブスポーツ広 場（足立区） | ● | | 約 200 m ² | 足立区 | スケートボード インラインスケート 3 o n 3 |
| 夢の島公園スケートボ ードパーク（江東区） | | ● | 約 2,400 m ² | 江東区 | スケートボード |
| RAMP ZERO スケートボ ードパーク（荒川区） | | ● | 約 300 m ² | 民間 事業者 | スケートボード |

※ 航空写真を用いた机上による求積のため、本計画上の参考値として記載



※国土地理院提供の白地図を加工して作成

(3) まとめ

以上から、都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内におけるスケートボード施設等の整備状況を以下のとおり整理し、これらの状況を踏まえて、本施設の整備を進めます。

※本整備計画の詳細は、「5章 整備に向けた基本的な考え方」、「6章 整備計画」参照

- 都立公園内の専用施設の多くは、園内の広大なスペースを活かし、1,000 m²以上の広い滑走エリアが確保されています。
- 葛飾区内及び近隣区・市内においては、スケートボードが利用できる場所が複数ある一方で、都立公園内の専用施設のような1,000 m²以上の広い滑走エリアが確保されたスケートボード施設は限られています。
- 都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内とも、スケートボードのほか、インラインスケートの利用が認められている施設が複数あります。また、BMXについては、都立駒沢オリンピック公園とセナリオハウスフィールド三郷（三郷市陸上競技場公園）の2か所で利用可能です。
- 都立公園、葛飾区内及び近隣区・市内とも、スケートボードやヘルメット等の貸出しを行っているのは、一部の施設のみです。

4章 各種調査結果

1 アンケート調査

スケートボードに関する意識や、整備に向けた需要の把握を目的として、区民及び愛好者・競技者へアンケート調査を行いました。

【調査結果について】

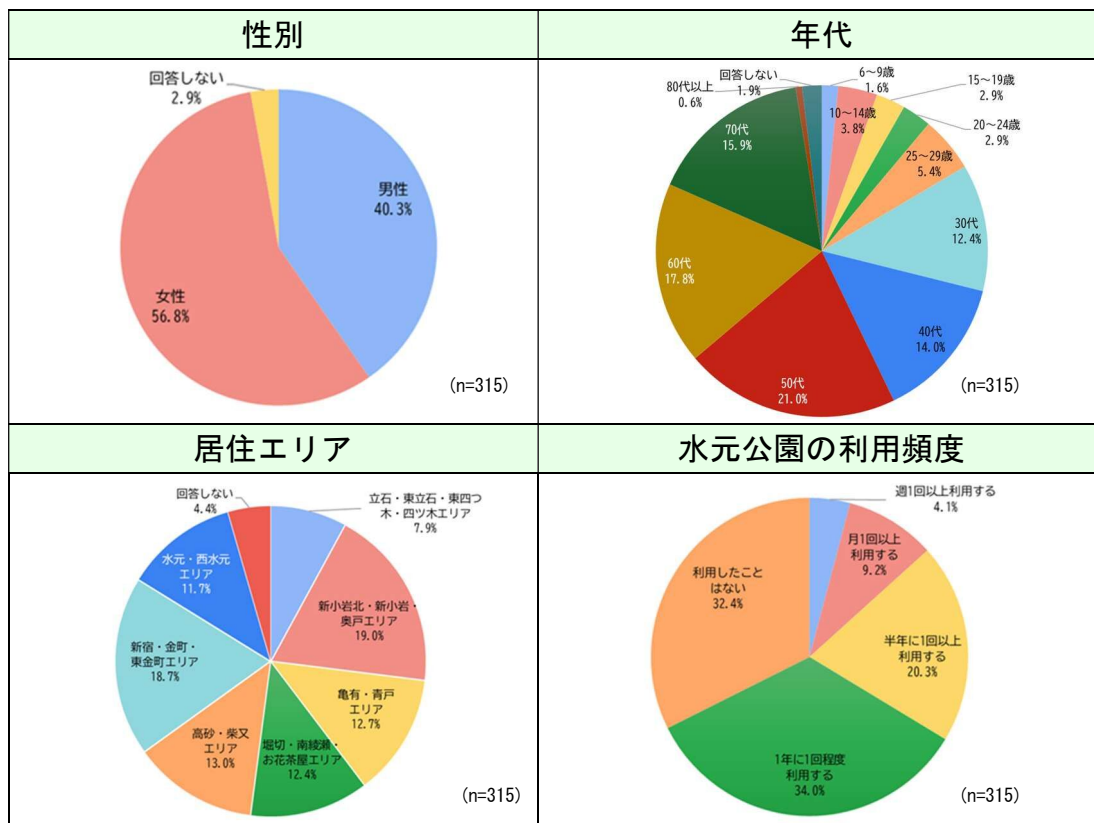
- ・小数点第2位以下を四捨五入して算出しています。そのため、四捨五入によって生じる誤差により、百分率の合計が100%にならない場合があります。
- ・「n」は各設問の回答者数を示しています。比率は「n」を母数として算出しています。
- ・1人の回答者が複数の回答を選択できる設問は、「n」が各設問の回答者数であるため、設問ごとの回答数の合計が100%を超過する場合があります。

(1) 区民を対象とした調査

ア 実施概要

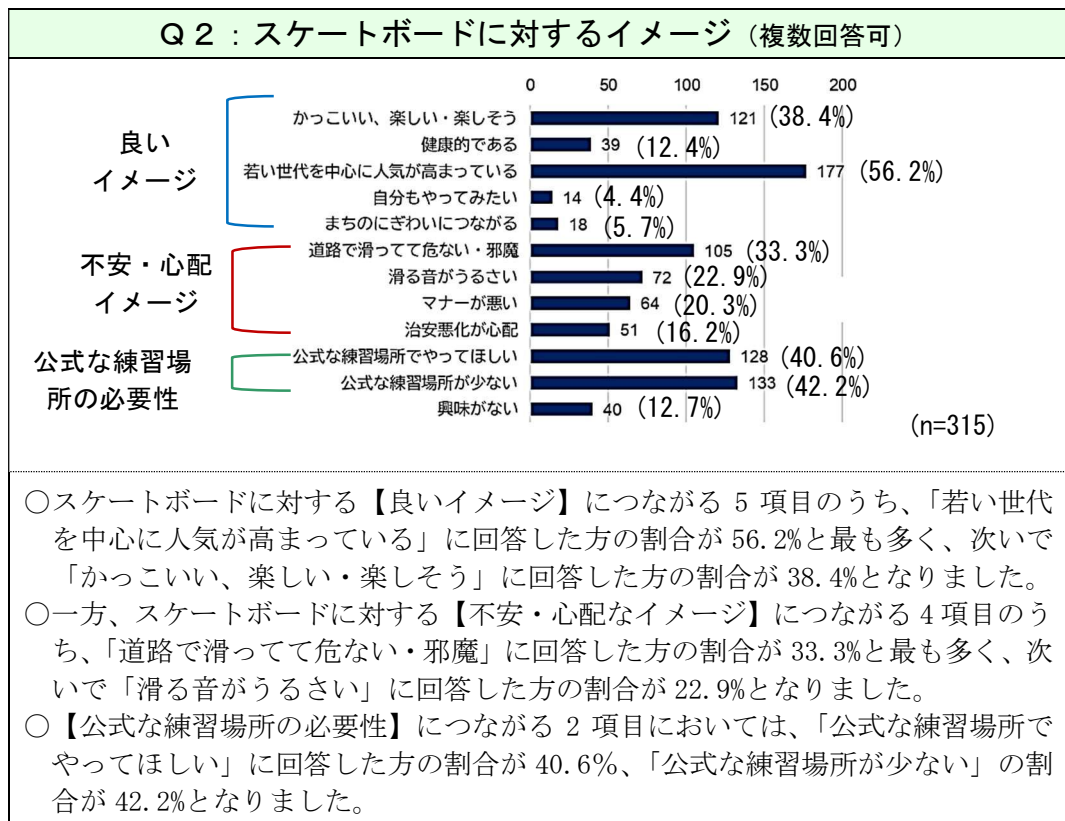
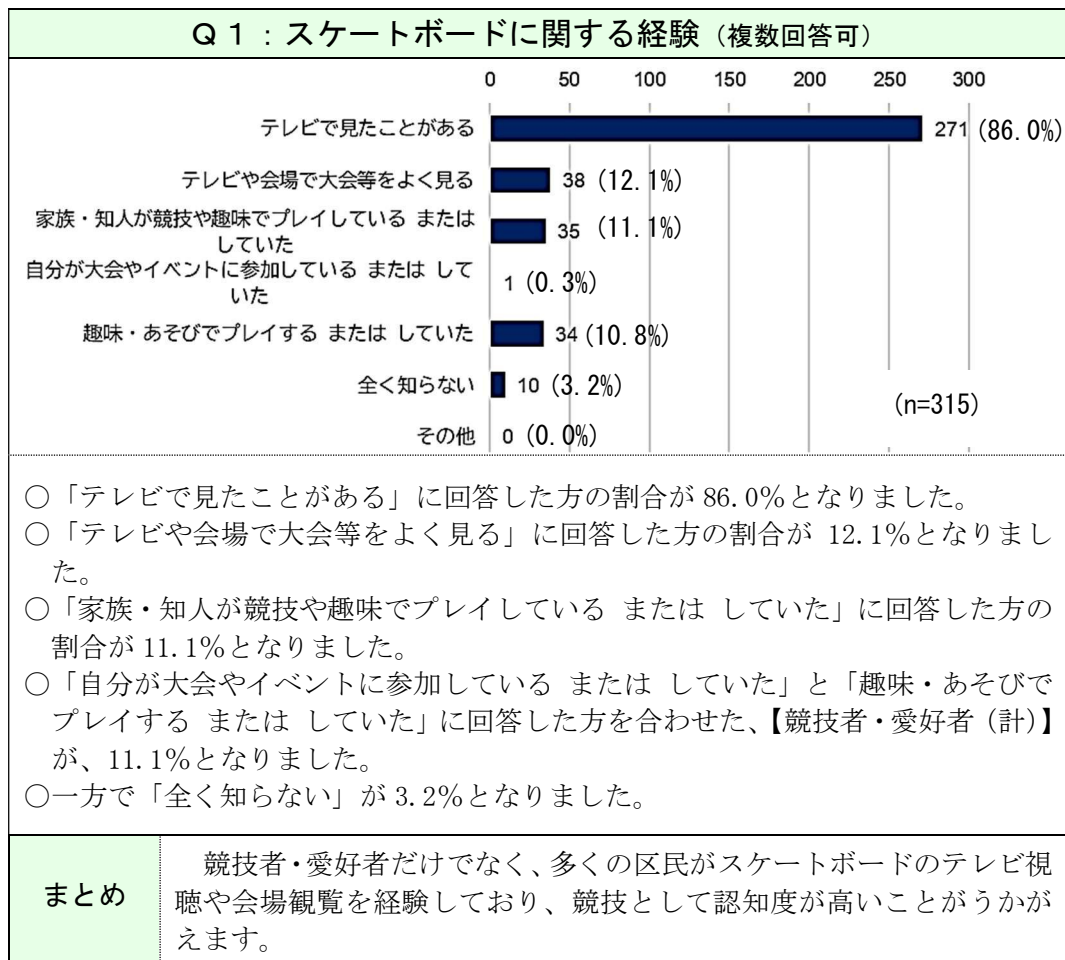
| | |
|------|---|
| 回答方法 | 調査用紙への直接記入、又はWebフォームからの入力 |
| 配布方法 | 無作為抽出により選定した満6歳以上の区民1,000名に郵送 |
| 回答期間 | 6月18日(水)～7月6日(日)(18日間) |
| 回収数 | 315件(うちWebフォーム145件) / 1,000件 |
| 調査目的 | 水元公園やスケートボードに対する区民意識の把握 プロ選手によるイベント需要の把握 等 |

イ 回答者の属性



ウ 主な回答

(ア) スケートボードに対する意識について

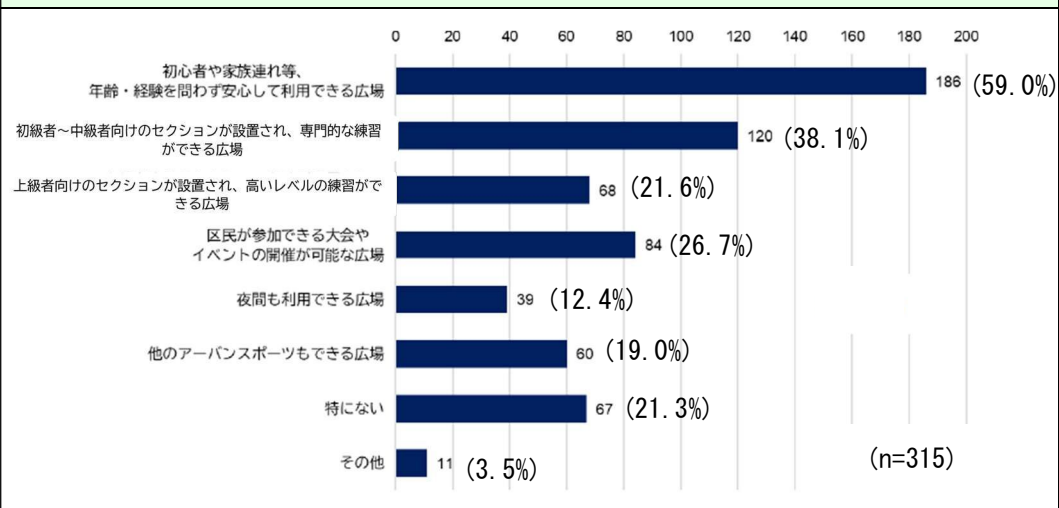


まとめ

良いイメージにつながる回答が多くある一方で、不安・心配なイメージにつながる回答も一定数ありました。この結果から、スケートボードの需要が増加傾向にある一方で、利用が認められていない場所での滑走や騒音問題、公共設備の損傷等の課題があることがうかがえます。こうした背景も要因となり、「公式な練習場所でやってほしい」や「公式な練習場所が少ない」といった回答が多くあり、適切にスケートボードに取り組める施設の整備が必要であると考えます。

(イ) スケートボード広場の整備方針について

Q3：利用してみたいスケートボード広場（複数回答可）

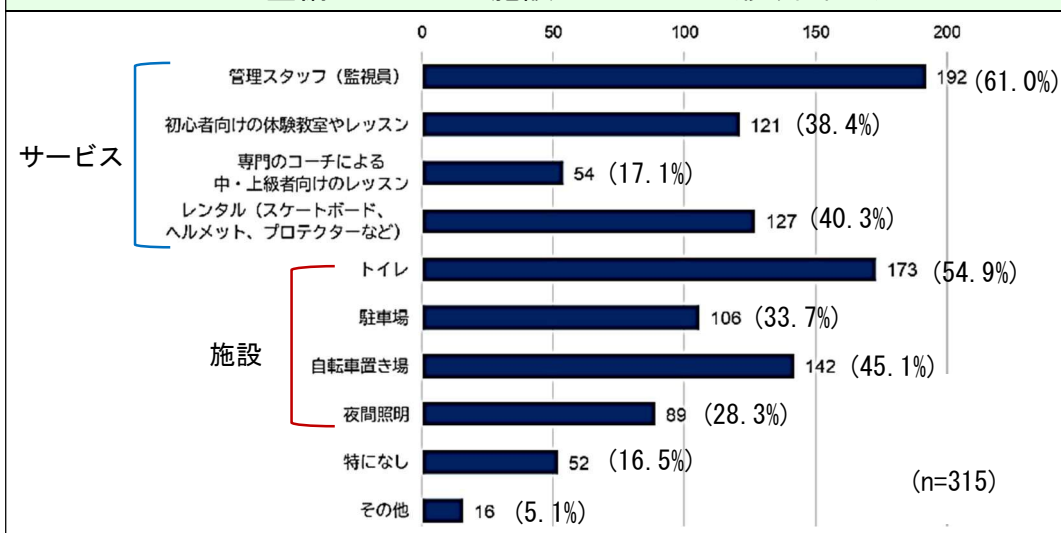


- 「初心者や家族連れ等、年齢・経験を問わず安心して利用できる広場」に回答した方の割合が 59.0%と、最も多い結果となりました。
- 次いで、「初級者～中級者向けのセクションが設置され、専門的な練習ができる広場」に回答した方の割合が 38.1%、「区民が参加できる大会やイベントの開催が可能な広場」に回答した方の割合が 26.7%となりました。

まとめ

既にスケートボードに取り組んでいる愛好者のほか、初心者や家族連れ等、年齢や経験を問わず幅広い利用者が楽しめる施設が求められていることがうかがえます。また、区民が参加できる大会やイベントの開催についても、一定数の需要が見込まれていることから、これらの実施に対応できる施設が求められていることがうかがえます。

Q 4 : 整備してほしい施設やサービス (複数回答可)



○サービス関連の 4 項目では、「管理スタッフ (監視員)」に回答した方の割合が 61.0%と最も高く、次いで「レンタル (スケートボード、ヘルメット、プロテクターなど)」に回答した方の割合が 40.3%となりました。

○施設関連の 4 項目では、「トイレ」に回答した方の割合が 54.9%と最も高く、次いで「自転車置き場」に回答した方の割合が 45.1%となりました。

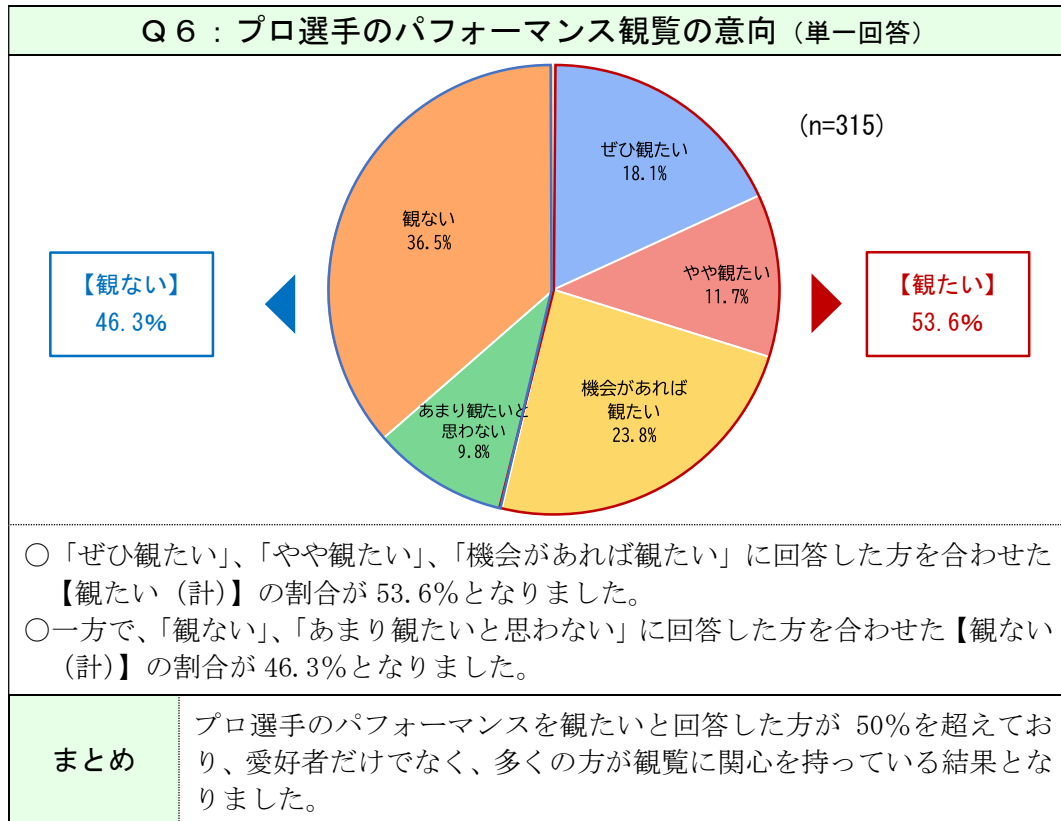
まとめ

サービス面においては、管理スタッフを配置し、一定のルールのもと全ての利用者が安全・安心に利用できる施設が求められていることがうかがえます。また、レンタル道具に対する一定数の回答もあったことから、サービスの拡充により、スケートボードを始めたいと思っている方等の潜在的な需要を見込むことができます。

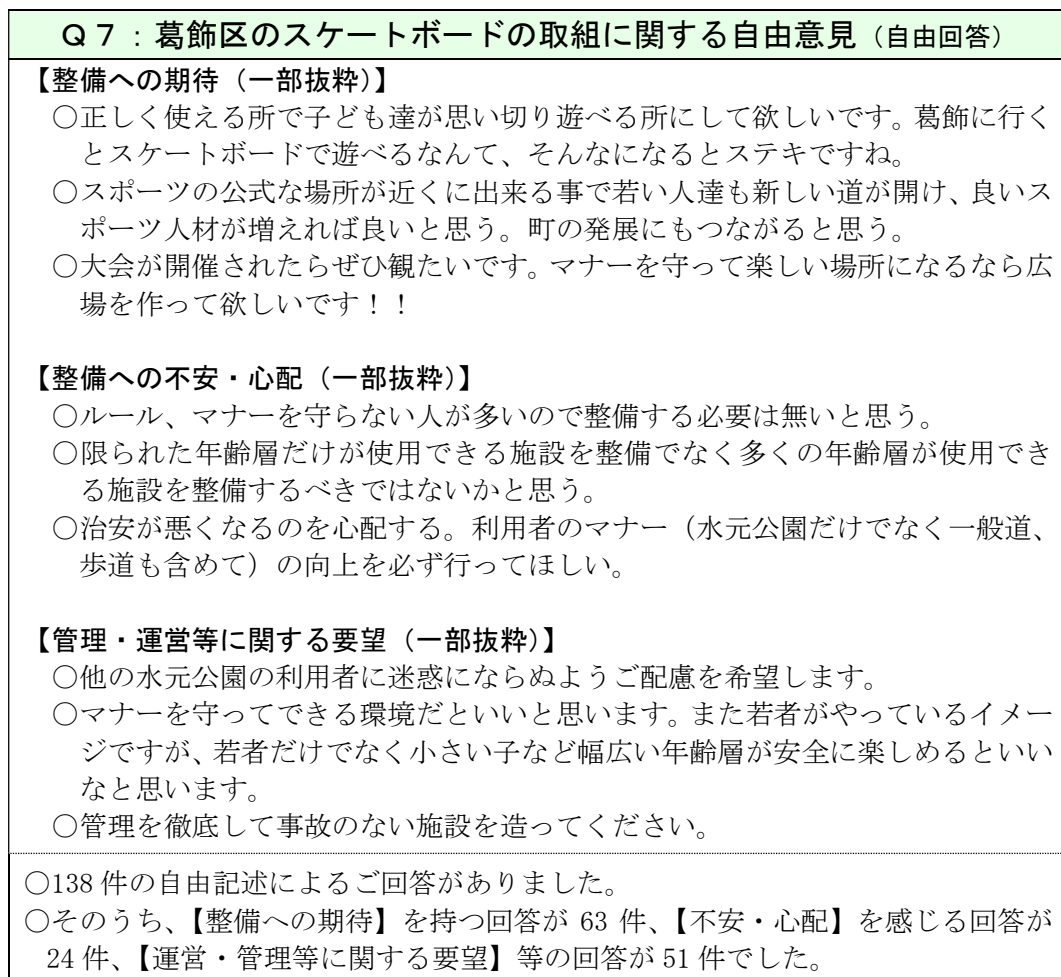
施設面では、トイレや自転車置き場等、スケートボード広場の利便性に配慮した設備が求められていることがうかがえます。

| Q5：水元公園スケートボード広場の利用意向（単一回答） | |
|--|---|
| 利用意向 | <p>(n=315)</p> |
| 「利用しない」理由別回答数 | <p>(n=266)</p> |
| <p>○「利用しない」に回答した方の割合が 84.4%と最も多い結果となりました。</p> <p>○一方で、「週3回以上」、「週1回以上」、「2週間に1回程度」、「1か月に1回以下」を合わせた【利用する（計）】に回答した方の割合が 15.6%となりました。</p> | |
| <p>(参考) 利用する（「週3回以上」、「週1回以上」、「2週間に1回程度」、「1か月に1回以下」）と回答した方の年代</p> | |
| | <p>(n=49)</p> |
| <p>○利用意向を示す回答者は、30代・40代が各 20.4%と最も多い結果となりました。</p> <p>○「～9歳」、「10～14歳」、「15～19歳」を合わせた【10代以下（計）】でみた割合が 22.4%となり、若年世代においても利用意向を示す回答が多い結果となりました。</p> | |
| まとめ | <p>最も多い回答であった「利用しない」の理由としては、スケートボードを「プレイしない」が多くあげられました。一方で、「利用する」に回答した方の年代は幅広く、多様な世代の区民からのニーズがうかがえます。</p> |

(ウ) プロ選手のパフォーマンス観覧について



(エ) 葛飾区のスケートボードに関する取組について



まとめ

整備に期待する回答が多くある一方で、不安・心配な回答や管理・運営に関する要望も一定数ありました。

特に、スケートボード広場の利用者に向けたマナーアップ活動やルールを徹底するための取組等に関するご意見が多く上げられました。利用者はもとより、他の公園利用者や周辺地域の住民等が安全・安心できる環境に配慮した施設を計画します。

(2) 愛好者・競技者を対象とした調査

ア 実施概要

| | |
|------|---|
| 回答方法 | 調査用紙への直接記入、又は Web フォームからの入力 |
| 配布方法 | 調査実施場所において、調査員が直接配布の上、回答を依頼 |
| 実施日時 | 6月20日(金)～8月8日(金)(50日間) |
| | 平日 16:30～19:00 休日 14:00～19:00 |
| 実施結果 | 100件(うち Web フォーム 62件) |
| 調査目的 | 愛好者・競技者の現状把握 スケートボード広場への需要把握 スケートボード広場に求める設備・条件等の把握 |

イ 実施場所

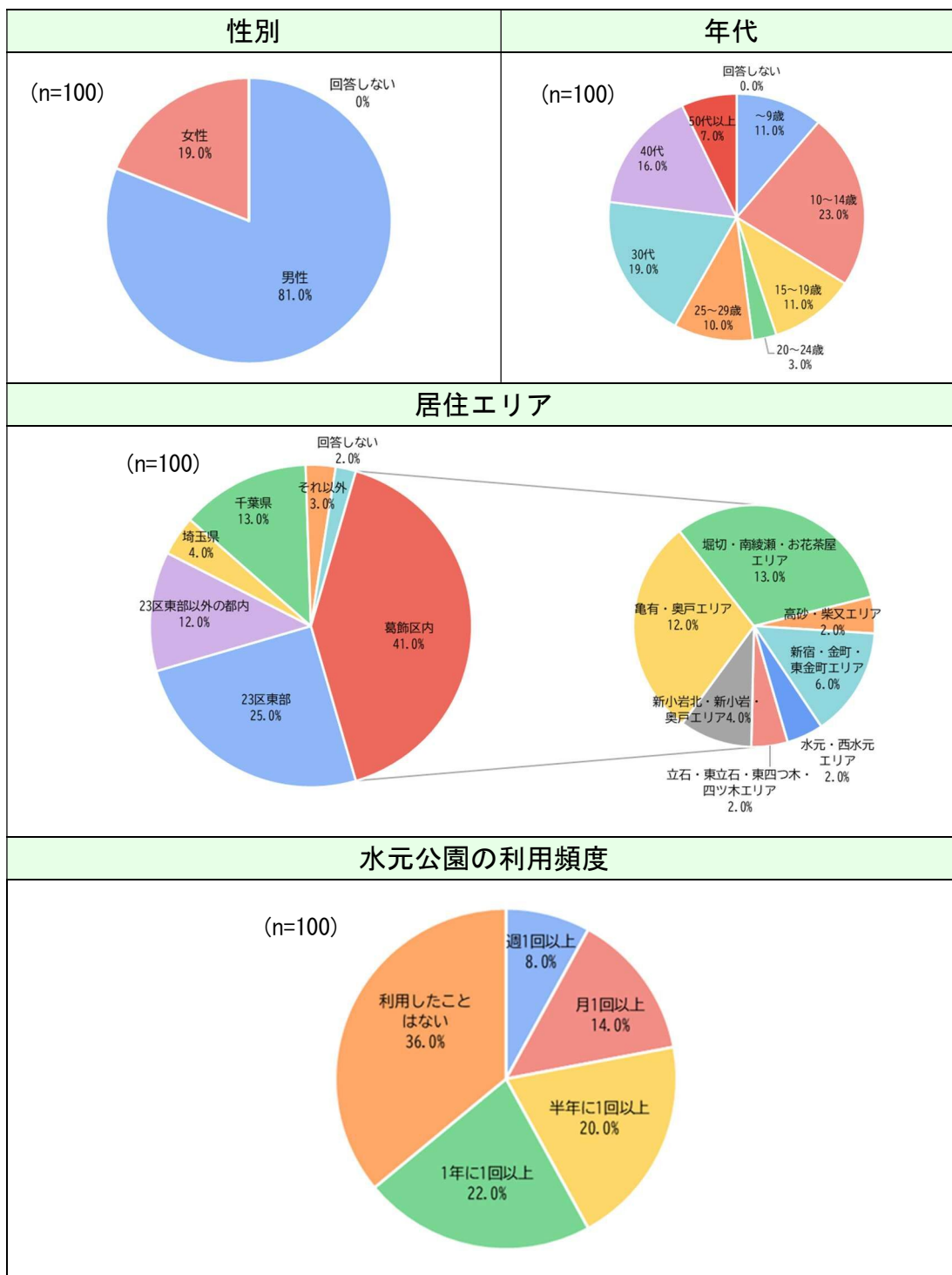
【葛飾区内】

| 実施場所 | 所在地 (整備計画地からの距離) |
|--|-----------------------|
| 上千葉砂原公園 (他、区内全域でスケートボードに取り組んでいる愛好者に回答を依頼) | 西亀有1丁目27-1 (5.1km) |

【葛飾区外】

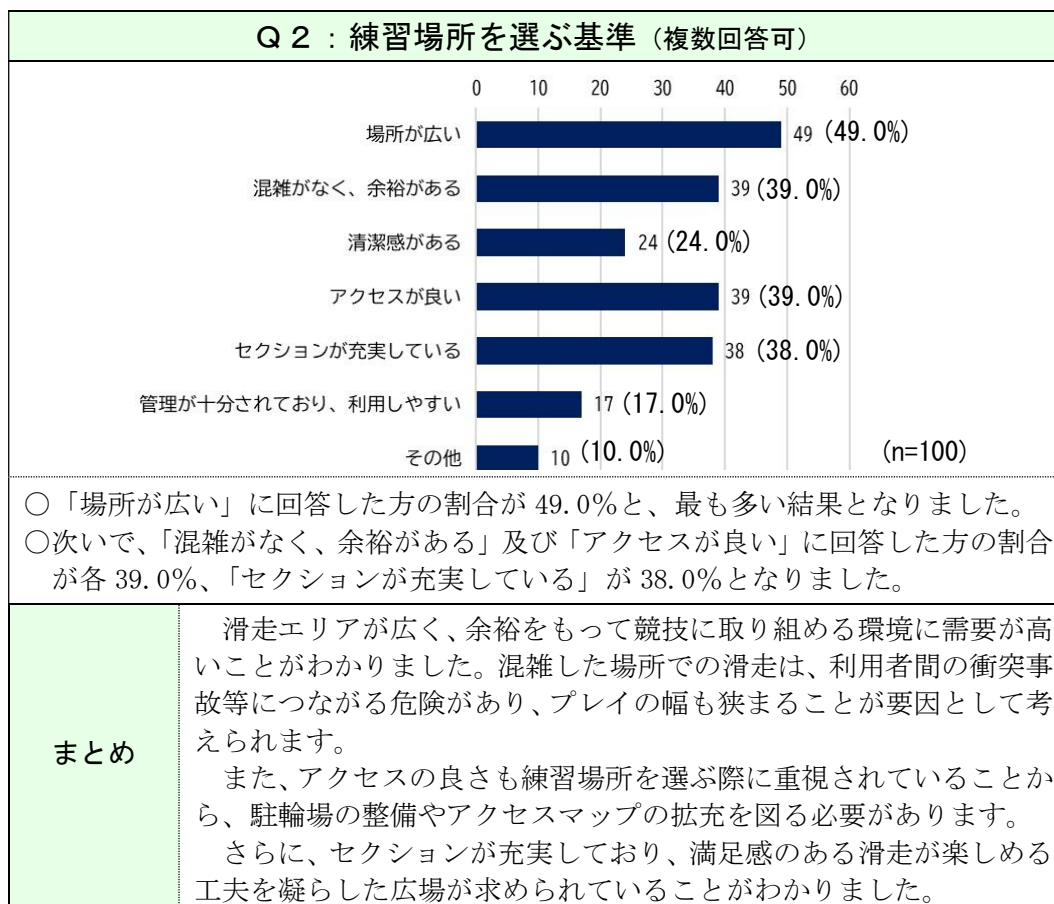
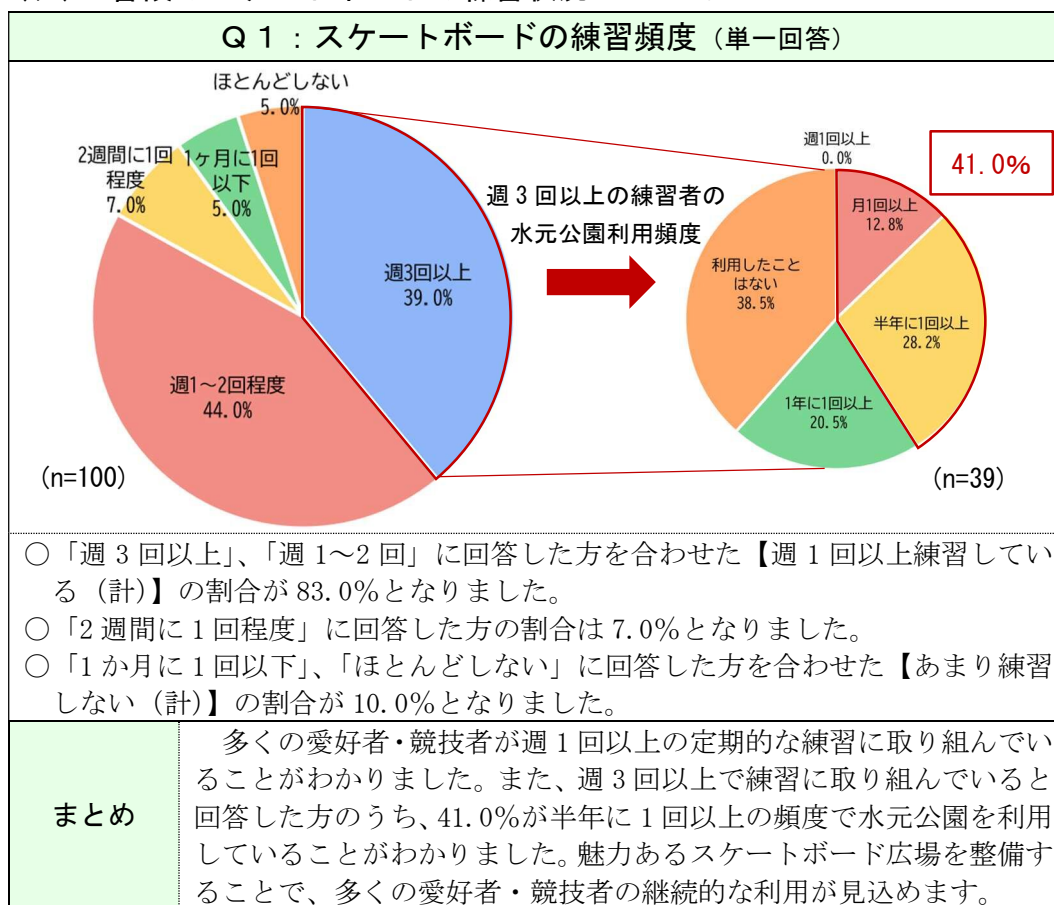
| 実施場所 | 所在地 (整備計画地からの距離) |
|--------------------------|---------------------------------------|
| 墨田区 すみだスケートボードパーク | 向島5丁目9-1 (10.0km) |
| 江東区 夢の島スケートボードパーク | 夢の島1丁目1 (15.5km) |
| 荒川区 RAMP ZERO スケートボードパーク | 南千住4丁目2-3 (9.8km) |
| 松戸市 | 松戸運動公園 スケートボード場 (3.5km) |
| | 古ヶ崎河川敷スポーツ広場 スケートボードパーク (2.7km) |

ウ 回答者の属性

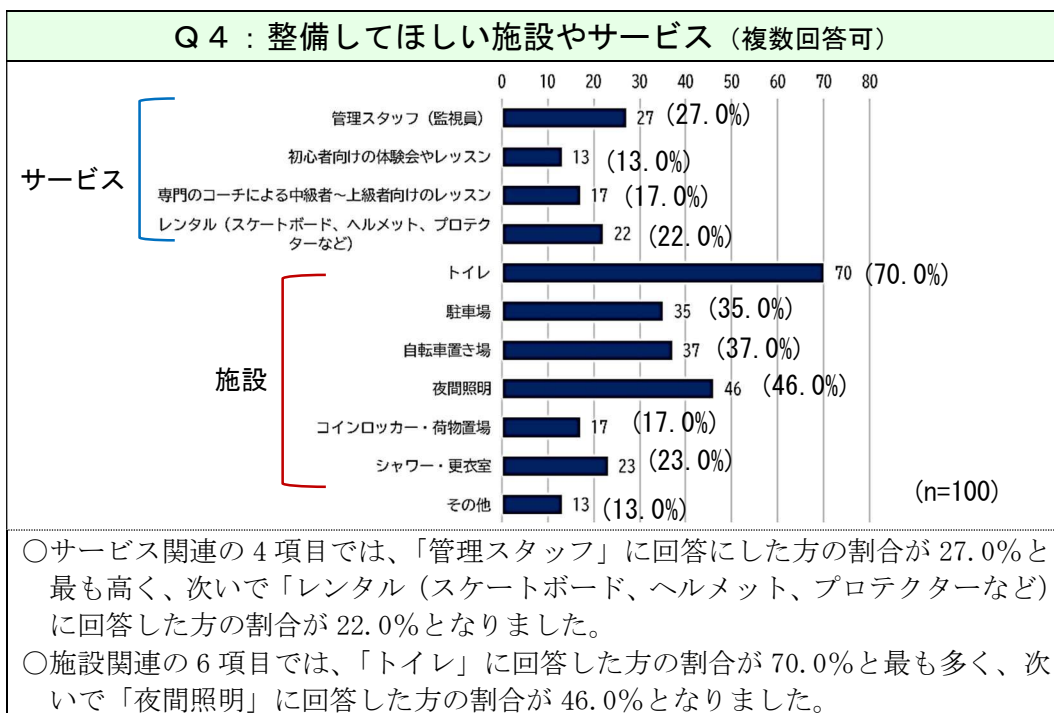
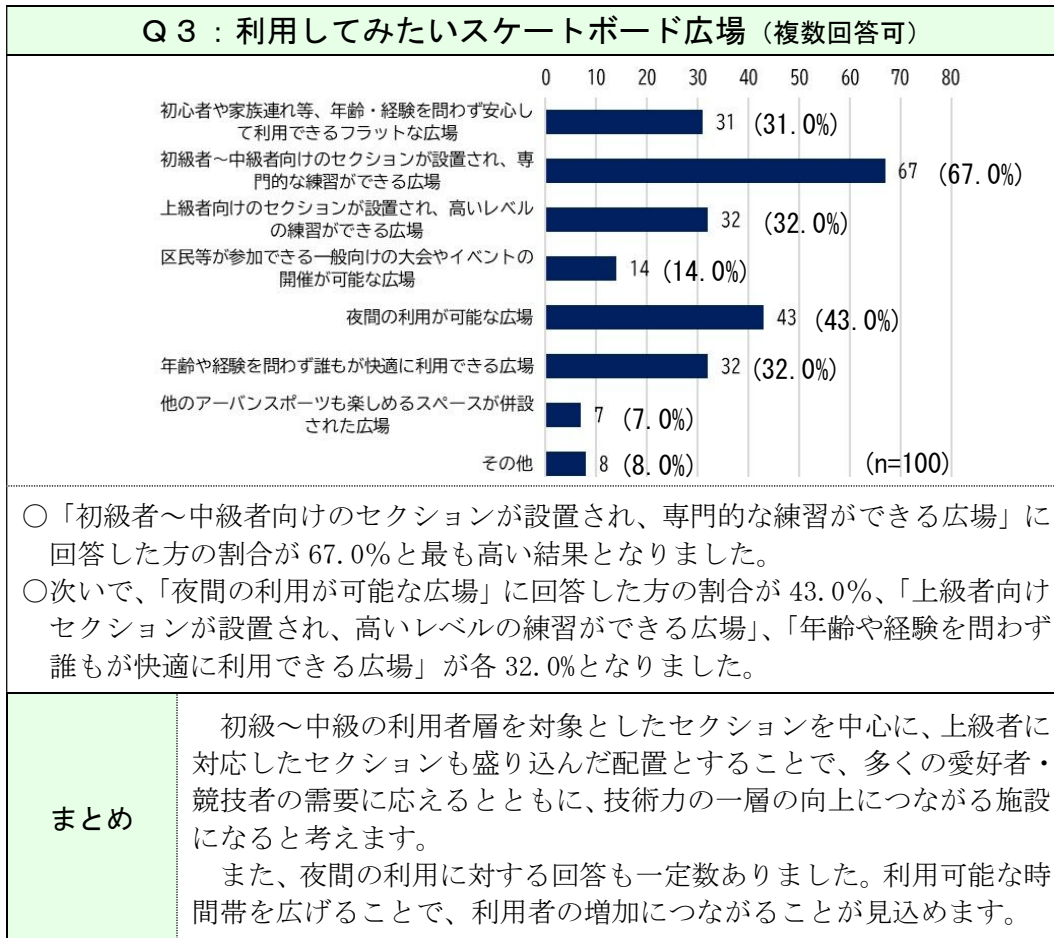


エ 主な回答

(ア) 普段のスケートボードの練習状況について

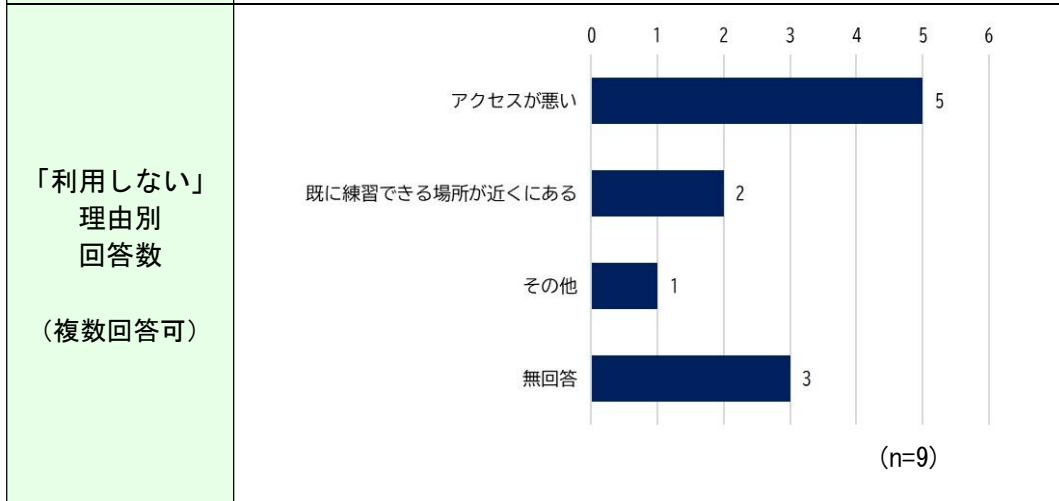
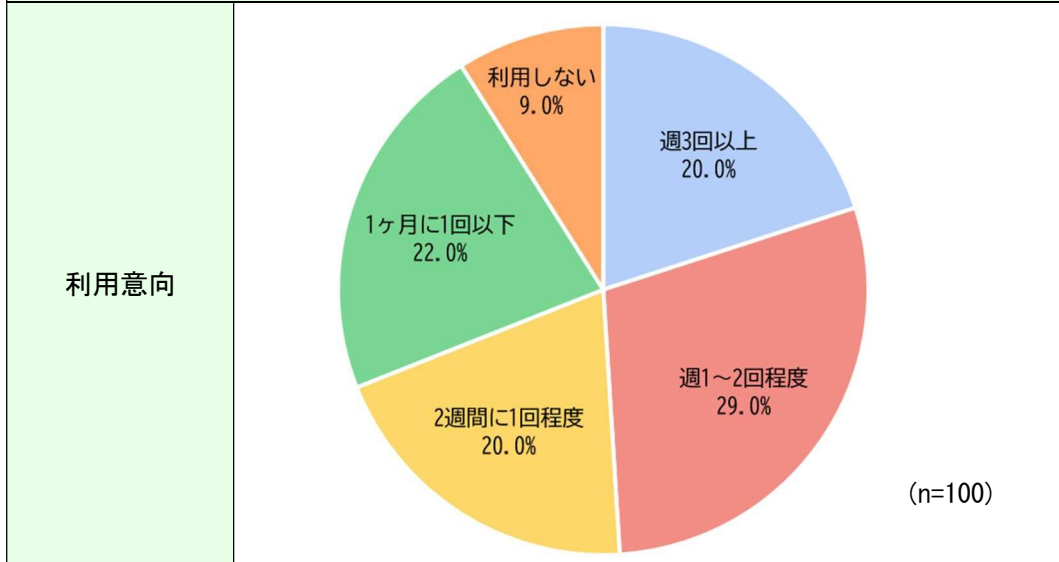


(イ) 水元公園スケートボード広場の整備方針について



| | |
|-----|--|
| まとめ | <p>「区民を対象としたアンケート Q4」と同様に、サービス面では、管理スタッフや道具のレンタルに一定数の回答がありました。</p> <p>施設面では、トイレや自転車置き場等、スケートボード広場の利便性の向上を図る設備が求められていることがうかがえます。</p> <p>また、夜間照明に対する回答も一定数ありました。前問 Q3 でも夜間の利用に対する回答が一定数あったことから、休日のほか、平日の学校や仕事帰りの時間帯での需要が見込めます。</p> |
|-----|--|

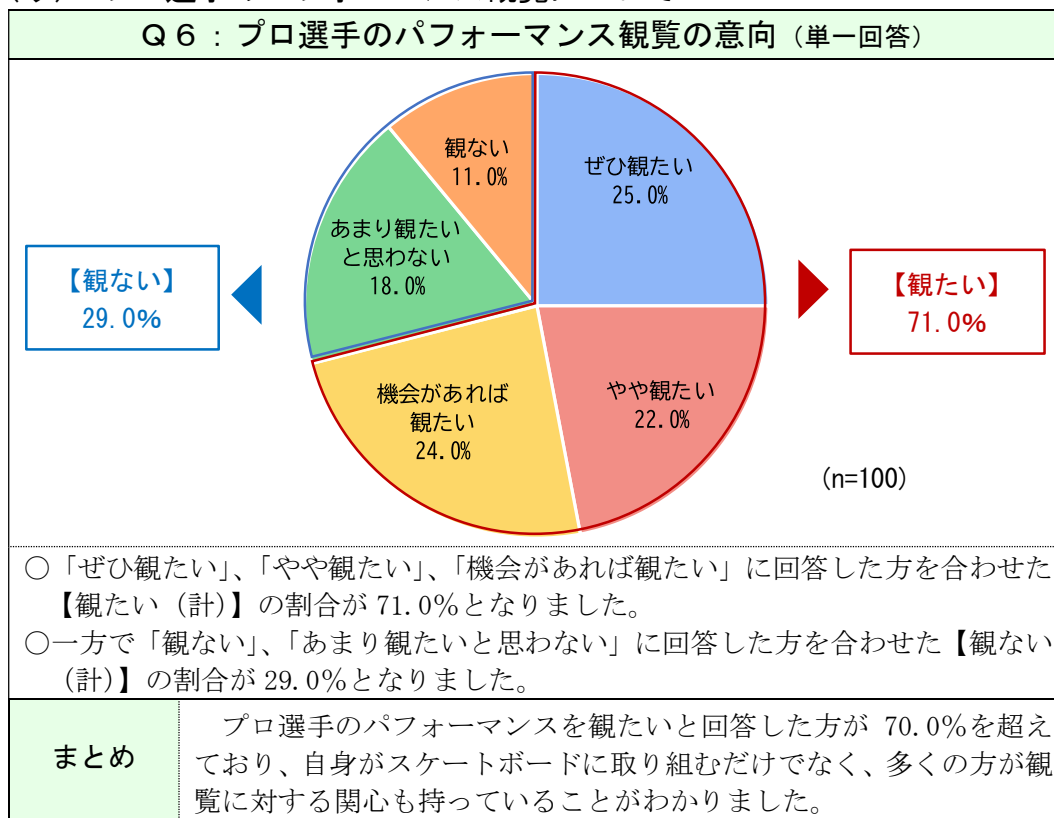
Q 5 : 水元公園スケートボード広場の利用意向 (単一回答)



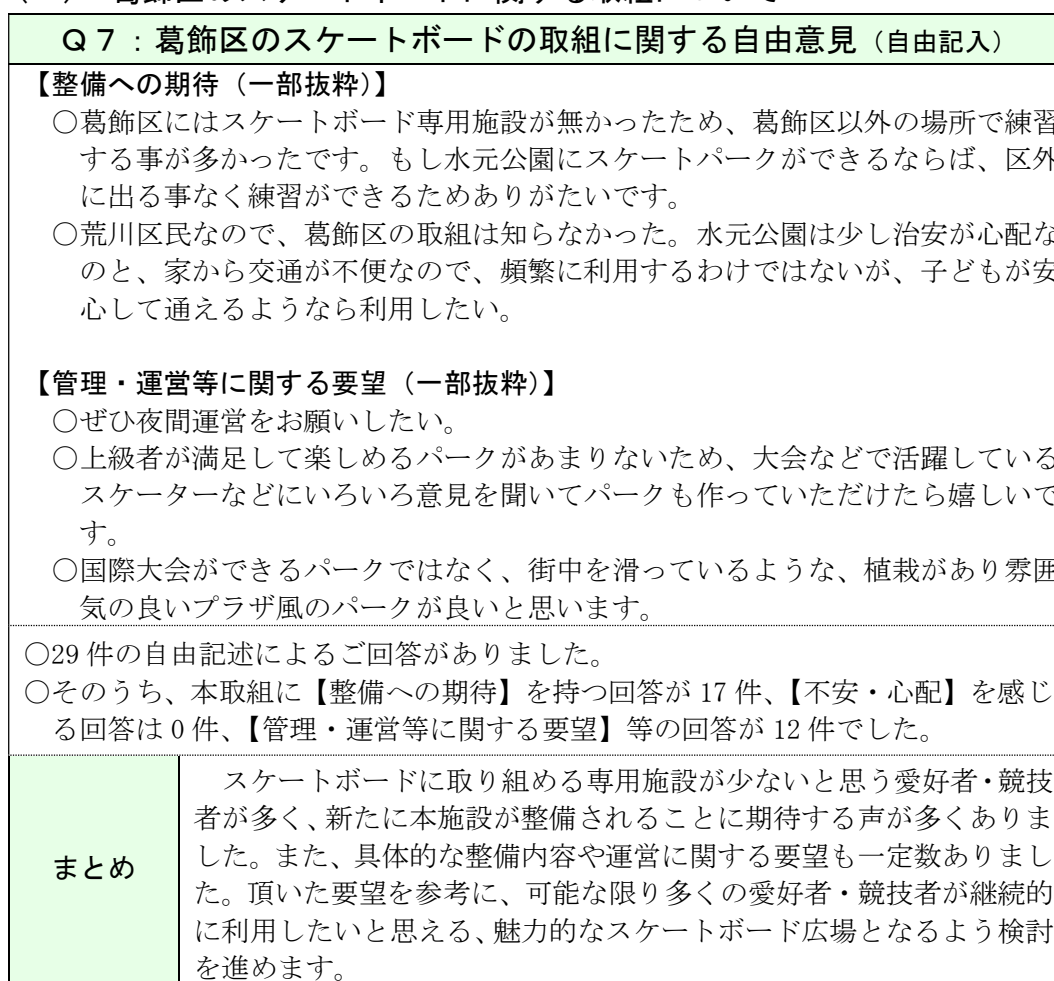
- 「週 3 回以上」、「週 1~2 回」に回答した方を合わせた【週 1 回以上で利用 (計)】の割合が 49.0%となりました。
- 「2 週間に 1 回程度」に回答した方の割合は 20.0%となりました。
- 「1 か月に 1 回以下」に回答した方の割合は 22.0%となりました。
- 「利用しない」に回答した方の割合は 9.0%であり、その理由として「アクセスが悪い」が最も多い結果となりました。

| | |
|-----|--|
| まとめ | <p>半数程度の愛好者・競技者が週 1 回以上の定期的な利用意向を示しており、整備に対する期待が高いことがわかりました。</p> <p>また、「2 週間に 1 回程度」、「1 か月に 1 回以下」の利用にも一定数の回答があったことから、前問までの調査結果を踏まえ、魅力あるスケートボード施設を整備することで、定期利用者の増加につながる見込みがあります。</p> |
|-----|--|

(ウ) プロ選手のパフォーマンス観覧について



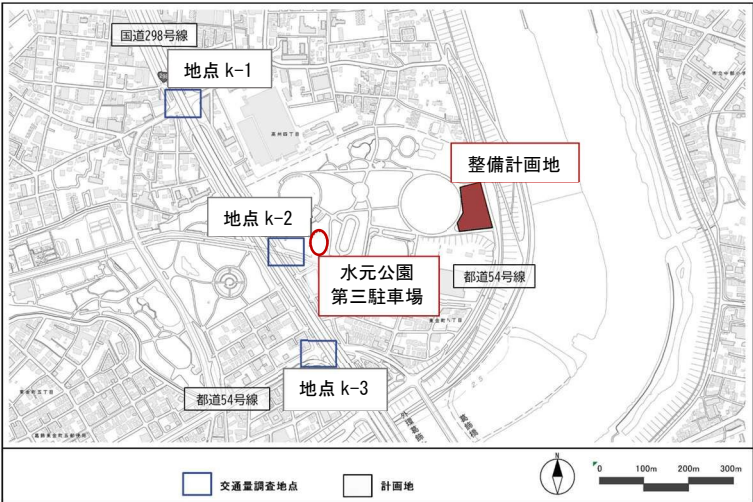
(エ) 葛飾区のスケートボードに関する取組について



2 現況調査

(1) 交通量調査

ア 実施概要

| | | |
|------|---|------------------------------------|
| 調査場所 | 地点 k-1 | 高洲四丁目（西）交差点（三郷市高洲 4-74-3 地先） |
| | 地点 k-2 | 水元公園第三駐車場西側（葛飾区東金町 8-32 地先） |
| | 地点 k-3 | 東金町運動場南側（葛飾区東金町 8-10-13 地先） |
| |  | |
| 調査日時 | 平日 | 令和 7 年 6 月 26 日（木） 9 時～21 時（12 時間） |
| | 休日 | 令和 7 年 6 月 22 日（日） 9 時～21 時（12 時間） |
| 調査対象 | 自動車類（小型車、大型車、二輪車） | |

イ 調査結果

| | |
|--------|---|
| 地点 k-1 | <p>○地点 k-1 方面から水元公園（第三駐車場）への主要経路となる地点 k-2 に向かう車両は、平日 2,034 台/12 時間、休日 1,799 台/12 時間でした。</p> <p>○交通量が多い時間帯は、平日 17～18 時（229 台）、休日 15 時～16 時（194 台）でした。</p> |
| 地点 k-2 | <p>○地点 k-2 交差点から水元公園（第三駐車場）方面に向かう車両は、平日 158 台/12 時間、休日 202 台/12 時間でした。</p> <p>○交通量が多い時間帯は、平日 16～17 時（25 台）、休日 14～15 時（28 台）でした。</p> <p>○一定数が東金町運動場の利用者であることが考えられます。</p> |
| 地点 k-3 | <p>○地点 k-3 交差点から水元公園（第三駐車場）への主要経路となる地点 k-2（北側）方向に向かう車両は、平日 1,165 台/12 時間、休日 949 台/12 時間でした。</p> <p>○交通量が多い時間帯は、平日 18～19 時（135 台）、休日 10～11 時（123 台）でした。</p> |

ウ まとめ

調査結果から、自動車による水元公園（第三駐車場）への来場について、以下のとおり整理します。

- 水元公園（第三駐車場）に来場する自動車は、一方通行や右左折禁止等の条件から、三郷方面からは地点k-1、葛飾区及び千葉方面からは地点k-3を經由し、各々地点k-2を通過するルートが主要経路であると考えます。
- 地点k-2交差点を水元公園（第三駐車場）方面に向かった自動車交通量は現状、最も多い時間帯で平日25台・休日28台となりました。また、この地点を通過した全ての車両が水元公園（第三駐車場）の来訪者とは限らないことや、第三駐車場の駐車台数（最大49台）、入出庫状況を考慮すると、スケートボード広場の整備により、水元公園第三駐車場が日常的に満車になることはない見込みです。
- 大会やイベント開催時には、駐車場の収容台数を超える自動車での来場も考えられるため、臨時駐車スペースの確保や交通誘導等の対応を検討していきます。

(2) 騒音調査

ア 実施概要

| | | 調査地点 | |
|------|--|------------------------------------|--|
| 調査場所 | 地点 s-1 | 水元公園第三駐車場南側（葛飾区東金町 8-14-7 地先） | |
| | 地点 s-2 | 東金町運動場南側（葛飾区東金町 8-18-8 地先） | |
| | 地点 s-3 | 東金町運動場内（葛飾区東金町 8-27-1） | |
| | 地点 s-4 | 東金町運動場北側敷地境界※（三郷市高州 4-149-2 地先） | |
| |  | | |
| 調査日時 | 平日 | 令和 7 年 6 月 26 日（木） 9 時～21 時（12 時間） | |
| | 休日 | 令和 7 年 6 月 22 日（日） 9 時～21 時（12 時間） | |
| 調査方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・連続測定したデータを 10 分単位で整理、各 1 時間値/12 時間合計の値を算出 ・除外すべき音の処理は、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル（一般地域編、道路に面する地域編）」に基づき処理、代表値算出 | | |

※「騒音にかかる環境基準について（環境省ホームページ）」に定める「幹線交通を担う道路に近接する空間」に位置づけられている。

イ 実施結果

| 調査地点 | 整備計画地からの距離 | 測定結果 | | 環境基準※ (6:00～22:00) |
|--------|------------|------|------|-----------------------|
| | | 平日 | 休日 | |
| 地点 s-1 | 約 285m | 50dB | 52dB | 55dB |
| 地点 s-2 | 約 190m | 51dB | 52dB | 55dB |
| 地点 s-3 | 隣接地 | 53dB | 53dB | 55dB |
| 地点 s-4 | 約 70m | 54dB | 52dB | 70dB |

- ・全ての地点において、平日・休日ともに環境基準を満たす結果になりました。
- ・平日と休日で騒音に大きな差異は見られませんでした

※環境基本法第 16 条第 1 項に基づき、環境省の定めた、騒音に係る環境上の条件について生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準

ウ まとめ

調査結果から、スケートボード広場の整備による騒音の影響について、以下のとおり整理します。

- 現状、すべての調査地点で環境基準を満たしています。
- 整備計画地は、葛飾区東金町運動場内の最も東側に位置し、周囲は江戸川河川敷や東京都下水道局東金町ポンプ所、多目的広場等が配置されているとともに、周辺地域との十分な離隔距離が確保されていることから、住環境に対する騒音の低減につながるものと考えます。

5章 整備に向けた基本的な考え方

1 基本的な考え方

前章までに取りまとめた整備計画地の整理状況やアンケート等の調査結果を踏まえ、整備計画地におけるスケートボード広場の整備に関する基本的な考え方を整理します。

| | |
|-------|--|
| 利用者 | 計画地の広い面積を活かして、初級～上級まで全てのレベルに対応した滑走エリアを設け、年齢・経験を問わない、幅広い利用者層が楽しめる施設とします。 |
| | 関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画 等 |
| 対象競技 | ○スケートボードを中心に、インラインスケートやBMX等、様々な競技種目での利用も可能とし、幅広い需要に対応できる施設とします。 ○利用者が安全に取り組める利用方法やルールを定めます。 |
| | 関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画 |
| 災害時対応 | ○水元公園が「大規模救出救助活動拠点」であることを踏まえ、発災時には、関係機関と連携し、災害対応スペースとして効果的に活用します。 |
| | 関連計画等 東京都地域防災計画 等 |
| 施設の特徴 | ○区民等が参加できる大会やプロ選手のパフォーマンスを楽しめるイベント等が実施できる施設とします。 ○スケートボード等は、スポーツ競技としてだけでなく、街中でできる気軽な遊びを原点に、アートや音楽、ファッション等と融合した「ストリートカルチャー」としても、若者を中心に注目を集めています。 こうした背景を捉え、葛飾区ならではの街並みや河川をコースやセクションで表現し、本区の街中を滑走するようなイメージで設計します。また、音響設備を設置し、音楽（BGM）の効果的な活用により「ストリートスポーツ」としての雰囲気表現します。これにより、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通じてスケートボードの魅力や楽しさを発信していき、幅広い世代の関心と理解を深めるとともに、多くの方が来場したいと思える施設（潜在的需要の喚起）を目指します。 ○管理スタッフの配置や安全柵の設置など、他の公園利用者の安全・安心な利用環境を維持します。 ○滑走音や照明等が、周辺住民や公園の自然環境に与える影響を可能な限り低減させるための方策を、設計で検討します。 |
| | 関連計画等 葛飾区基本計画、葛飾区スポーツ推進計画、かつしかアート・カルチャー基本方針 等 |

| | |
|-----------|--|
| 管理スタッフの配置 | 管理スタッフを配置し、利用受付、マナー啓発、競技に関する助言・指導及び講習会等を行います。なお、運営時間中は常駐を予定しています。 |
| 利用料金 | 有償による利用とします。 その他の有償サービスとして、初心者向けにスケートボードやヘルメット、プロテクター等のレンタルを実施します。 |
| 夜間利用 | 仕事帰り・学校帰りの利用、夏場の夕方以降の利用等、多様な需要に対応するため、夜間の利用が可能な施設とします。 |
| 駐輪場 | ○スケートボード広場の来場者の主な交通手段は自転車であることが想定されるため、駐輪場を整備します。 ○自動車による来場者は、既存の水元公園第三駐車場の利用を想定します。大会やイベント開催時には、駐車場の収容台数を超える自動車での来場も考えられるため、臨時駐車スペースの確保や交通誘導等の対応を検討していきます。 |

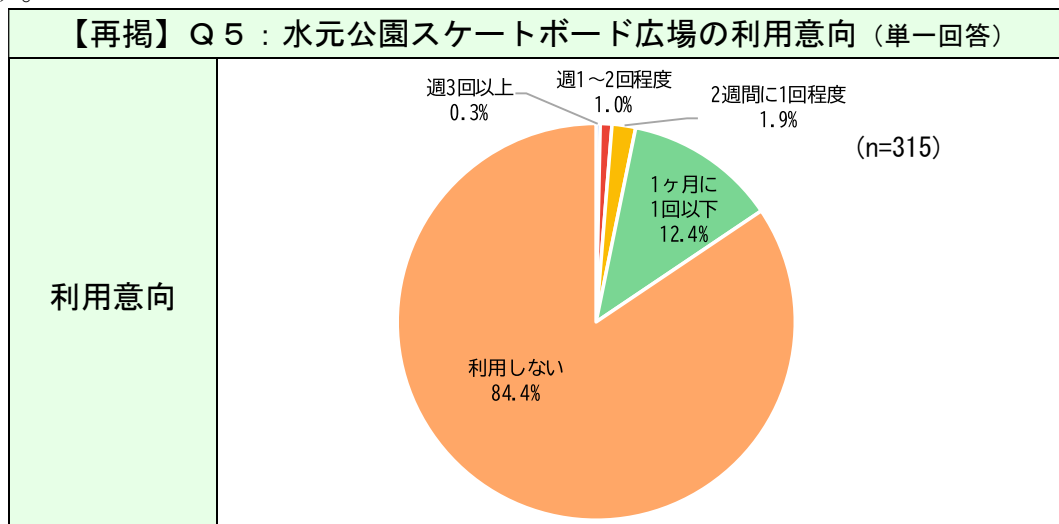
2 スケートボード広場への想定需要

スケートボードに取り組んでいる愛好者・競技者の人口は、公式に発表されているものがなく、正確な人数の把握は困難です。

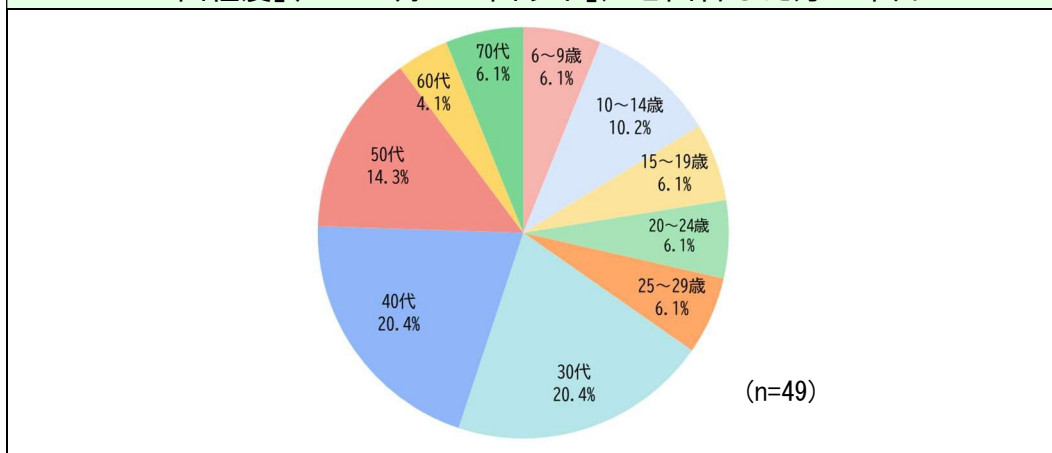
本計画では、「第4章 1 アンケート調査」の結果をもとに、水元公園スケートボード広場の区民による想定需要を参考として検討します。

(1) 区民による想定需要

「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査」の結果をもとに、想定需要を検討します。検討にあたっては、同アンケート調査「Q5：水元公園スケートボード広場の利用意向」において、利用意向を示す回答が多かった6歳から59歳(50代)までを主な対象として、想定利用者数を算出します。



【再掲】（参考）利用する（「週3回以上」、「週1回以上」、「2週間に1回程度」、「1か月に1回以下」）と回答した方の年代



ア 想定利用者数

| 本区の6~59歳の人口 (R7.9.1現在) | アンケートにおいて 利用意向を示した回答者の割合 | 想定利用者数 |
|---------------------------|-----------------------------|---------|
| A | B | C (A×B) |
| 311,624人 | 4.4%※ | 13,711人 |

※「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査 Q5：水元公園スケートボード広場の利用意向」において利用意向を示す回答をした、6歳から59歳(50代)の方の割合(44人/1,000人[アンケート配布数])

イ 想定利用者数におけるスケートボード経験者と未経験者の内訳

| 想定利用者数 | Cにおけるスケートボード 経験者・未経験者の割合 | | 想定経験者・未経験者数 | |
|---------|-----------------------------|--------|-------------|--------|
| C | D | | E (C×D) | |
| 13,711人 | 経験者 | 38.6%※ | 経験者 | 5,292人 |
| | 未経験者 | 61.4% | 未経験者 | 8,419人 |

※「第4章 1 アンケート調査 (1) 区民を対象とした調査 Q5：水元公園スケートボード広場の利用意向」において利用意向を示した回答者44人のうち、「Q1：スケートボードに関する経験」で、「自分が大会やイベントに参加しているまたはしていた」、「趣味・遊びでプレイするまたはしていた」に回答した方の割合(17人/44人)

ウ まとめ

アンケート調査から算出した想定利用者数は、区民 13,711 人となりました。ただし、利用者一人当たりの延べ利用回数や悪天候等による施設の休止、インラインスケート・BMXによる需要見込み等、様々な増減要素が存在しており、全てを見込んで利用者数を算出することは、困難であるため参考値とします。

「本章 1（1）整備の基本的な考え方」において示した、区民等が参加できる大会や、プロ選手のパフォーマンスが楽しめるイベントの実施、スケートボードにゆかりのあるアート作品を活用した「スポーツ」・「文化・芸術」の両面を通じた魅力の発信等を行い、さらなる利用者の拡大につなげていきます。

併せて、スケートボード競技との親和性が高い SNS による情報発信（運営やイベントのリアルタイム情報の発信、レンタルサービス案内等）を行い愛好者・競技者の利用頻度の向上を図ります。

(2) 主な利用者層の想定

想定される主な利用者層を、次のとおり設定します。

ア ファミリー層

| | |
|---------|---|
| 利用者イメージ | 未就学児 又は 小学生（低学年）1～2名／保護者1名 |
| 主な需要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技未経験の子どもが、スタッフのレッスンを受けながら安全な環境でチャレンジしたい ・ 一定のスキルを持つ親子で、一緒に練習したい |
| 利用時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日 午前9時～午後5時 ・ 休日 午前9時～午後5時 |
| 利用サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道具レンタル ・ 初心者体験会 ・ 初級者向けレッスン |
| 主な来場手段 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車 ・ 自転車 ・ 公共交通機関 |

イ 小学生（高学年）、中学生、高校生

| | |
|---------|---|
| 利用者イメージ | グループ（3～5名） |
| 主な需要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内で専用施設ならではの質の高い路面や充実したセクションで滑りたい ・ 友人と一緒にスケートボードをやってみたい ・ 専門スタッフによる初級者～中級者向けのスキルアップを目的としたレッスンに参加したい ・ 周囲を気にせず、安全・安心な環境で楽しみたい ・ 自由度の高いセクションで、自分の滑りをしたい ・ 大会の参加に向けた練習場所として利用したい |
| 利用時間 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日 午後5時～午後8時 ・ 休日 午前9時～午後8時 <p>※中学生以下の18時以降の利用は保護者（高校生相当以上）が付き添う</p> |
| 利用サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・ 道具レンタル ・ 初心者体験会 ・ 初級者から中級者向けレッスン |
| 主な来場手段 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車 ・ 公共交通機関 |

ウ 大学生、社会人

| | |
|---------|---|
| 利用者イメージ | 単独 又は グループ (2~3名) |
| 主な需要 | <ul style="list-style-type: none">・仕事や学校帰りにナイター運営を利用したい・レベルの高いセクションに挑戦したい・趣味から始めてみたい・難易度の高いセクションに挑戦し、技術力の向上を図りたい・自由度の高いセクションで自分の滑りをしたい・大会の参加に向けた練習場所として利用したい |
| 利用時間 | <ul style="list-style-type: none">・平日 午後6時~午後9時・休日 午前9時~午後9時 |
| 利用サービス | <ul style="list-style-type: none">・道具レンタル・初心者体験会・初級者から中級者向けレッスン |
| 主な来場手段 | <ul style="list-style-type: none">・自動車・自転車・公共交通機関 |

3 整備方針

前章までの検討結果をもとに、整備する基本機能及び管理運営の方針を設定します。

(1) 基本機能

| | | | |
|-------|--|--|------------------------------------|
| 滑走エリア | 全体 | 約 2,670 m ² | |
| | 500 m ² 以上のフラットな滑走面と多種多様なセクションを配置することで、レベルに応じた滑走を可能にするとともに、利用者の創造性が発揮される自由度の高い滑走が楽しめる先進的なスケートボード施設となるよう整備します。 また、大会やイベントを実施する場合、規模や内容によって利用エリアや観覧エリアの区画分けが容易な配置とします。 | | |
| 管理施設 | 管理事務所 倉庫 | 約 50 m ² | 安全管理、利用受付、備品収納等 |
| 安全対策 | フェンス | 高さ 3m/延長約 200m | |
| | 出入口 | 高さ 3m 両開き門扉 | |
| | 照明 | 夜間利用を可能とする施設として整備します。 JIS（日本産業規格）で定められた一般的な競技利用を想定した「運動競技区分Ⅲ」のうち、ローラースケートの照明基準に必要な 150lx 以上の照度を確保します。 | |
| その他 | トイレ | 約 30 m ² | 男性用 1 か所、女性用 1 か所 バリアフリートイレ 1 室 |
| | 駐輪場 | 約 70 m ² （約 35 台分） | |

(2) 管理運営（想定）

| | | |
|------------|-------|---|
| 運営時間 | 平日・休日 | 午前 9 時～午後 9 時（最終受付 午後 8 時 15 分） |
| 管理 スタッフ | 平日 | 3 名 |
| | 休日 | 3～4 名 |
| 利用料金 | | 一般（高校生相当以上）：500 円/2 時間 小・中学生：100 円/2 時間 幼児：無料 ※小菅西運動場（スケートボード場）を参考 |
| 有償 サービス | レンタル | スケートボード、ヘルメット、プロテクター |
| | レッスン | 初心者体験会、スキルアップ講習会 |

※管理運営に関する事項は、令和 10 年度中の区議会定例会に体育施設条例改正に関する議案（東金町運動場に本施設を新設）を上程し、可決後、教育委員会にて定めます。

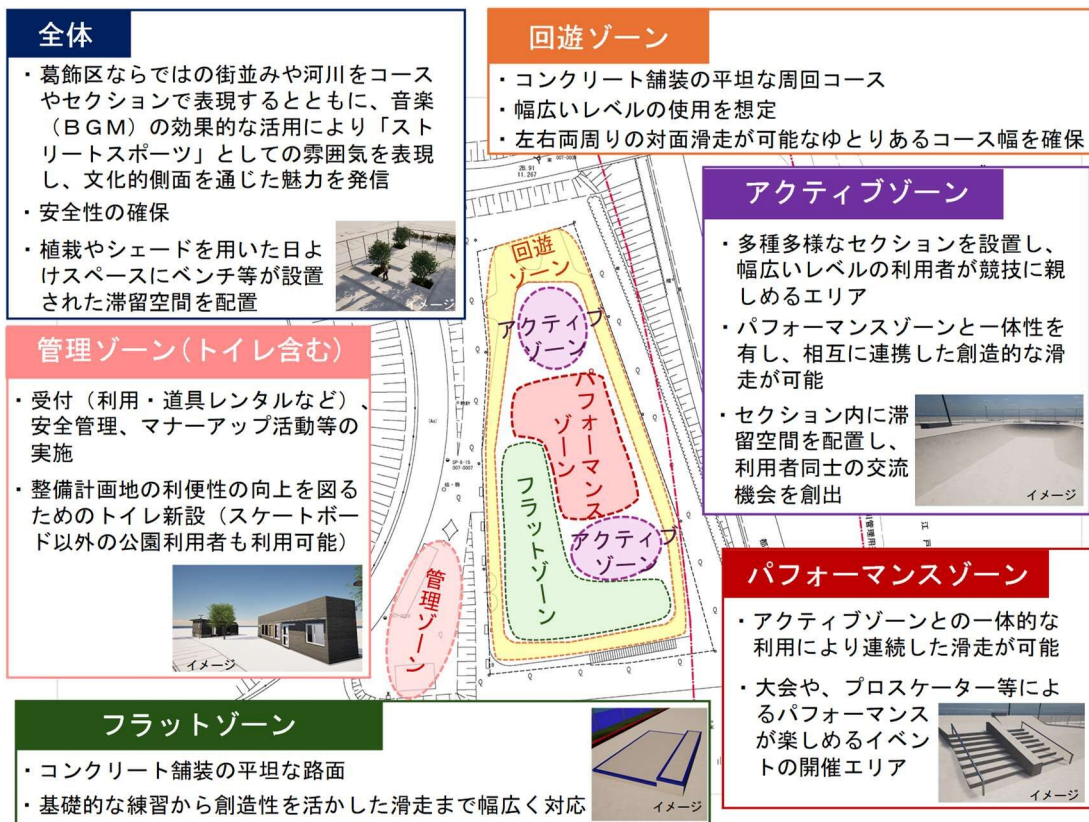
6章 整備計画

1 主な整備機能

前章の検討結果を踏まえ、スケートボード広場のゾーニングやその他必要な設備等の考え方、及び開設までの参考スケジュールを設定します。

(1) ゾーニング

幅広い利用者層への対応とともに、利用者が創造性を発揮できる自由度の高いスケートボード広場の実現を目指し、ゾーニングを示します。



ア 全体

- ストリートカルチャーから育まれたスポーツであるスケートボードの特色を活かし、葛飾区ならではの街並みや河川をコースやセクションで表現し、本区の街中を滑走するようなイメージで設計します。また、音響設備を設置し、音楽（BGM）の効果的な活用により「ストリートスポーツ」としての雰囲気を表現します。これにより、「スポーツ」と「文化・芸術」の両面を通じてスケートボードの魅力や楽しさを発信します。
- 植栽やシェードを用いた日よけスペースにベンチ等が設置された滞留空間を配置し、利用者の休憩やスケートボードの観覧が可能な設計とします。また、これらの空間を効果的に活用し、夏季の熱中症対策を講じます。
- 利用者間の衝突等の発生を抑制し、誰もが安全に利用できるコースやセクションの配置を設計します。

イ 回遊ゾーン

- ・滑走エリアの外周を囲むように設置した周回コースです。
- ・コンクリート舗装による整備とします。
- ・左右両周りの対面滑走が可能なゆとりあるコース幅を確保し、利用者が自由に長距離の周回滑走が楽しめるエリアとします。

ウ フラットゾーン

- ・コンクリート舗装の平坦な路面を整備します。
- ・基礎的な練習からスキルアップまで、利用者の習熟度に合わせた自由な使い方ができるエリアです。
- ・セクションを設置する場合は、置き式（移設可能）を想定します。



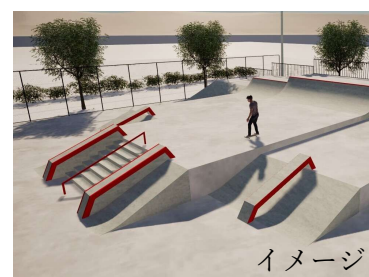
エ アクティブゾーン

- ・コンクリート舗装による、多種多様なセクションを設置し、幅広いレベルの利用者が競技に親しめるエリアとします。
- ・パフォーマンスゾーンと一体性を有した配置とし、相互のセクションを活かした、創造的な滑走を楽しめるエリアとします。
- ・セクション内に滞留空間を配置し、利用者同士が交流する機会を創出します。



オ パフォーマンスゾーン

- ・アクティブゾーンとの一体的な利用により、連続した滑走が可能であり、経験と技術を有した愛好者・競技者が、更なるスキルアップやパフォーマンスの発揮を楽しめるエリアとします。
- ・大会やイベントの開催場所とし、スケートボードの魅力を発信していきます。



カ 管理ゾーン（トイレを含む）

- ・管理スタッフによる利用受付、マナー啓発、競技に関する指導・助言及び講習会等を行います。なお、管理スタッフは、運営時間中の常駐を予定しています。
- ・利用者の利便性に配慮しトイレを新設します。スケートボード広場以外の公園利用者も利用可能な配置とします。

(2) その他設備

想定している設備は以下のとおりです。必要な規模等については、令和8年度に着手を予定している基本設計・実施設計において詳細を検討します。

ア 電気設備

ナイター運営を想定した設備を計画します(想定照度 150lx 以上)。また、管理事務所及びトイレに必要となる照明設備を併せて整備します。

イ 雨水排水設備

建物(管理事務所及びトイレ)及び滑走エリア内に必要となる雨水排水設備を計画します。

ウ 給水・排水設備

管理事務所及びトイレの整備に必要な、給水・排水設備を計画します。

2 想定スケジュール

令和8年度以降の想定スケジュールは以下のとおりです。

なお、基本設計・実施設計における検討の結果、施工期間が変更となる場合があります。

| | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | 令和9年度 | | | | | | | | | | | | 令和10年度 | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|--------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 基本設計・実施設計 | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関連法に基づく許可申請等手続き | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 施工(破線部は入札等の準備期間) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | |
| 開設準備 [※] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ■ | | | | | | | | | | | |

※開設準備完了後、令和10年度中に供用開始します。

(仮称) 水元公園スケートボード広場整備 基本計画

令和8年2月発行

葛飾区教育委員会事務局 生涯スポーツ課 管理係

〒124-0022 東京都葛飾区奥戸 7-17-1 (奥戸総合スポーツセンター体育館内)

TEL : 03(3691)7111 (午前8時30分から午後5時まで)

メールアドレス : 301600@city.katsushika.lg.jp

